

大仙市都市計画マスタープラン



平成21年7月
大仙市

地域の特性や資源を活かした連携と協働による一体的な都市づくりをめざして

私たちの大仙市は、平成 17 年 3 月 22 日に 1 市 6 町 1 村が合併して誕生しました。豊かな自然に恵まれ、仙北平野の広大な田園風景に代表される農業のまちとして栄えてきました。また、古くから雄物川の舟運や羽州街道など、交通の要衝として発展し、近年では、秋田新幹線や秋田自動車道などの高速交通網の整備によって、一層多彩な交流が期待されています。

一方、21 世紀を迎え、少子高齢化社会の到来、地方財政のひっ迫など、時代の大きな変革期に直面しています。

こうした中、本市では、概ね 20 年後の時代の潮流を見据えた持続可能な都市づくりを進めるため、都市計画の基本的な方針として、「大仙市都市計画マスタープラン」を策定しました。

この計画を基に、地域の特性や資源を活かした一体的な都市づくりを進め、定住促進や交流人口の拡大を図り、夢のある田園交流都市の実現に向けた施策を計画的に進めて参りたいと存じます。

「大仙市都市計画マスタープラン」の策定作業にあたっては、市民や学識者などから構成された策定委員会でご検討頂くとともに、市民との積極的な意見交換を行うための地域別懇談会の開催や意見募集など市民参加の機会を設け、市民の声をできるだけ取り入れたところであります。

今後も、市民の皆様との協働によるまちづくりを進め、将来像の実現のために努力して参りますので、皆様方の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたりご尽力を賜りました策定委員会委員の皆様、さらには、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成 21 年 7 月



大仙市長 栗林 次美

本書の構成

本書は、全7章構成となっています。

1章	計画の趣旨と位置づけ	計画策定の目的や本書の構成、計画対象範囲などを説明しています。
2章	都市の現況	本市の特性や人口、産業動向などを説明するとともに、上位計画や市民の意向を整理しています。
3章	都市の課題	現況調査を踏まえ、本市の都市づくりに関する課題を整理しています。
4章	都市の将来像	本市の都市づくりの目標や将来、どのような都市づくりを進めていくべきかを示しています。
5章	全体構想	全市レベルで、土地利用や市街地整備、都市施設の整備等に関する方針を示しています。
6章	地域別構想	地域ごとに課題や将来像、都市計画に関する施策の方向性などを示しています。
7章	実現化方策	計画の推進に向けて、重点的に取り組む施策や推進のための組織づくりについて示しています。

文章表現

本計画で用いている文章には、「めざします」、「取り組みます」、「推進します」などさまざまな表現があります。これらの文章表現について解説します。

「めざします」	本市が将来的にめざす方向性・方針を示す表現です。
「を図ります」	将来像の実現に向けて、どのような施策、事業を実施すべきか考えていくという意味の表現です。
「を実施します」	主に、重点的かつ早期に施策を実施していく場合に用いている表現です。
「に取り組めます」	上記と同様に、施策を実施していく場合に用いている表現です。
「を検討します」	施策、事業等の実施にあたって、具体的にどのような施策、事業とすべきか考えていくという意味の表現です。
「を努めます」	実現に向けて努力していくという意味の表現です。
「を推進します」	本市（行政）が主体的に実施する（進める）ことを示す表現です。
「を促進します」	市民や事業者、国、県などの関係機関に実施を促すことを示す表現です。

目 次

第1章 計画の趣旨と位置づけ	1
1. 計画策定の背景と趣旨	2
2. 計画の位置づけと役割	3
3. 計画の構成	5
4. 計画の対象	6
5. 計画の目標年次	7
第2章 都市の現況	9
1. 都市の概況	10
2. 社会条件	13
3. 上位計画	22
4. 市民意向	23
第3章 都市の課題	25
1. 本市の特性	26
2. 都市づくりの課題	26
第4章 都市の将来像	29
1. 将来の社会変化	30
2. 都市づくりの目標	31
3. 都市構造と都市づくりのあり方	34
第5章 全体構想	51
1. 土地利用	52
2. 都市施設（道路・交通）	63
3. 都市施設（公園緑地）	69
4. 都市施設（河川・上水道・下水道）	73

5 . 都市施設（公共公益施設）	77
6 . 都市施設（住宅）	80
7 . まちと暮らし（防災）	83
8 . まちと暮らし（環境）	88
9 . まちと暮らし（景観）	89
10 . まちと暮らし（観光）	90
11 . まちと暮らし（まちづくり活動）	92
第6章 地域別構想	93
1 . 地域区分	94
2 . 大曲地域の構想	96
3 . 神岡地域の構想	102
4 . 西仙北地域の構想	108
5 . 中仙地域の構想	114
6 . 協和地域の構想	120
7 . 南外地域の構想	126
8 . 仙北地域の構想	132
9 . 太田地域の構想	138
第7章 実現化方策	145
1 . 実現に向けた基本的な考え方	146
2 . 重点施策	147
3 . 計画推進に向けた進行管理と組織づくり	150
資料編	153
策定経過	154
策定組織	155

第1章

計画の趣旨と位置づけ

1. 計画策定の背景と趣旨

本市は、平成17年3月22日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の1市6町1村が合併して誕生しました。

平成18年3月には、新しい市政運営の基本方針である「大仙市総合計画」を策定し、新市の基礎づくりを進めています。

一方、全国的な時代背景として、経済・産業活動の低迷や少子高齢化の進展、ひっ迫する地方財政等、地方都市を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いています。また、地球規模の環境問題に対する国民の意識も高まっています。

このような社会経済情勢の変革期にあって、都市計画法の改正や「都市再生特別措置法」¹の制定等、都市計画に関する制度も大幅な改正・拡充が進められています。

これらの背景を踏まえ、市民と行政が協働して、時代の要請や財政状況に応じた本市の都市づくりを進めていくための指針である「大仙市都市計画マスタープラン」の策定を行うこととしました。

この計画は、今後の都市づくりのめざすべき将来像と、その実現に向けた取り組みの方向性を示すものです。



¹都市再生特別措置法：近年の経済社会の構造的な変化、国際化の進展などに応じて、都市の再生を図るために制定された法律。平成14年施行。

民間活力を利用して、大都市の国際競争力を回復することや、衰退した地方中核都市の再生、老朽化した木造住宅密集地の再開発などを進めることをねらいとしている。

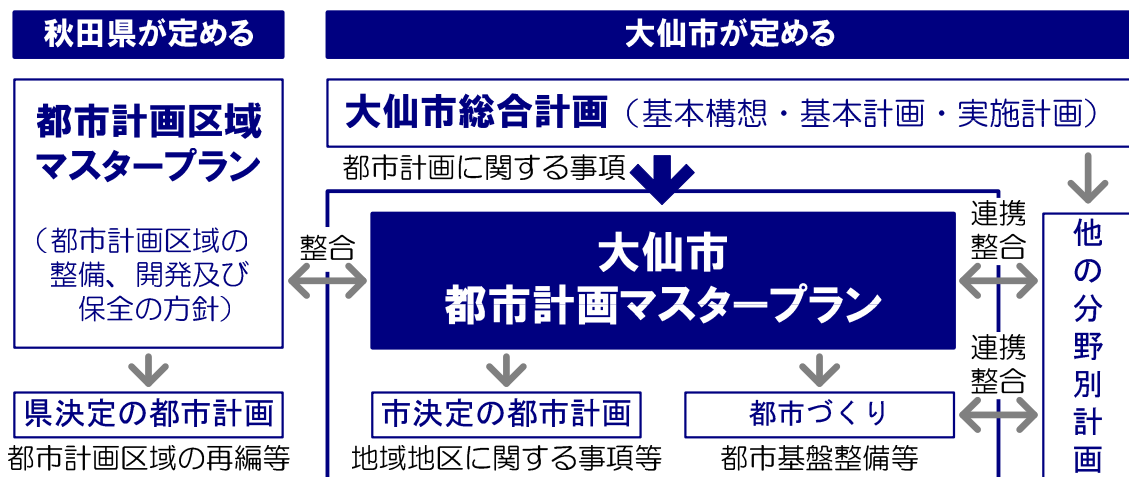
2. 計画の位置づけと役割

都市計画マスタープランとは、都市計画法(第18条の2第1項)の規定に基づき、市町村が長期的な視点に立って、都市計画に関する方針として、めざすべき都市の将来像とその実現に向けた取り組みの方向性を示すものです。

本計画は、都市計画マスタープランの内容を主体としながらも、広義的な都市づくりについても包括するものとします。

また、本計画は、「大仙市総合計画」(地方自治法第2条4項)のまちづくりに関する事項を具現化した計画であり、「都市計画区域マスタープラン」(都市計画法第6条の2:都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)と整合を図るとともに、市が定める他の分野別計画と整合、連携を図るものとします。

【計画の位置づけ】



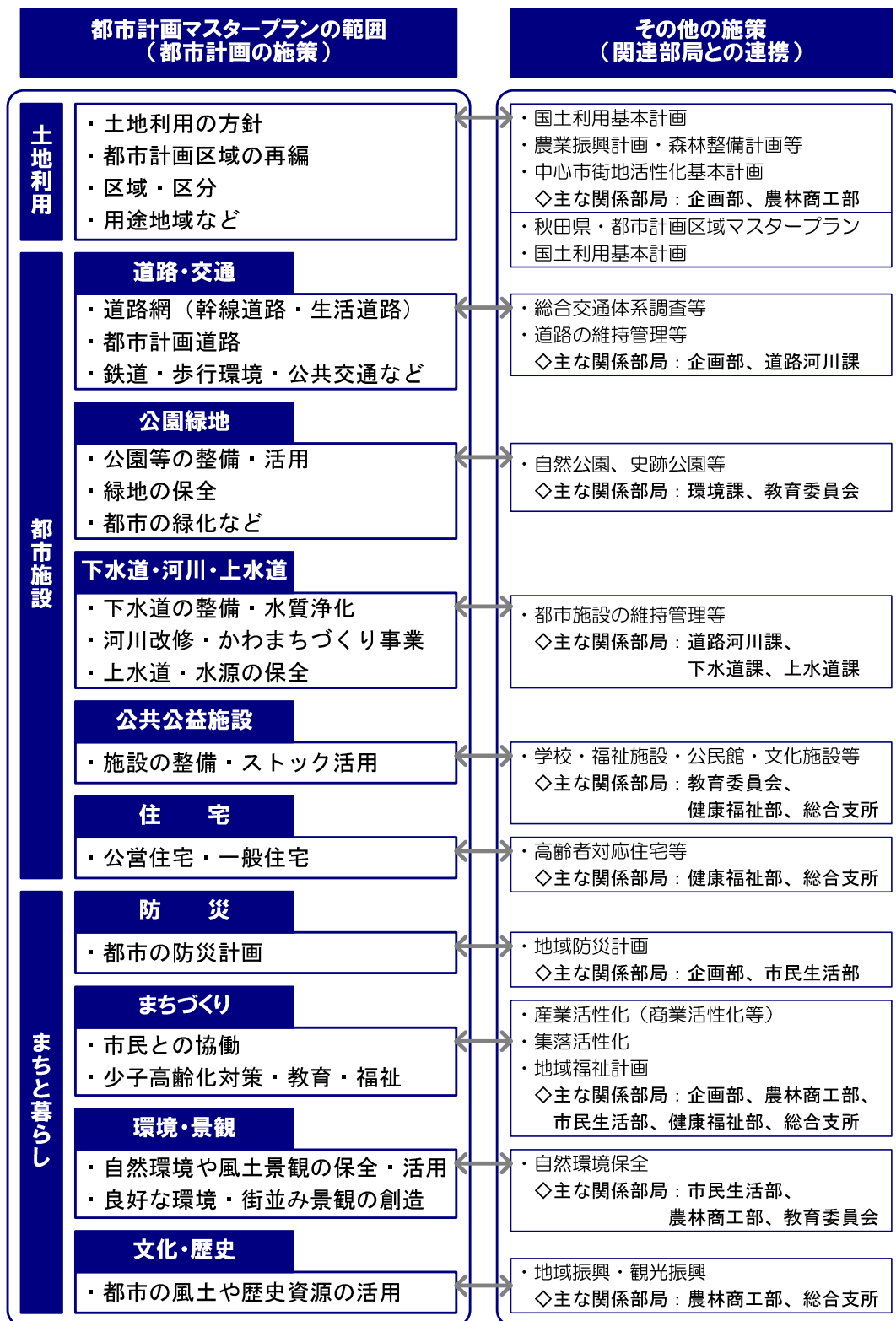
【計画の役割】

- ・ 時代の要請に対応し、一体的・総合的な都市づくりのための都市計画に関する方針です。
- ・ 良好な住環境の形成を目的とした土地利用計画や、都市の機能強化を目的とした道路等の交通施設計画、都市の潤い等を目的とした公園緑地計画、歴史的・文化的に貴重な環境や景観等の保全計画、地域の特性を活かした地区計画等を取り入れた都市づくり等について、今後の方向性を示します。
- ・ 市民や事業者、各種団体と行政が、都市づくりに関する方向性を共有することで、今後の官民協働の都市づくりを推進することに役立ちます。

本計画では、都市計画の施策に関する方向性（方針やあり方）を示すものとし、さらなる具現化は個別計画にて対応を図ります。

また、よりよい都市づくりを進めるため、都市計画以外の部局や関係諸機関等との連携を図りながら、様々な施策を総括的に展開します。

【計画の取り扱う範囲と関連施策との連携】



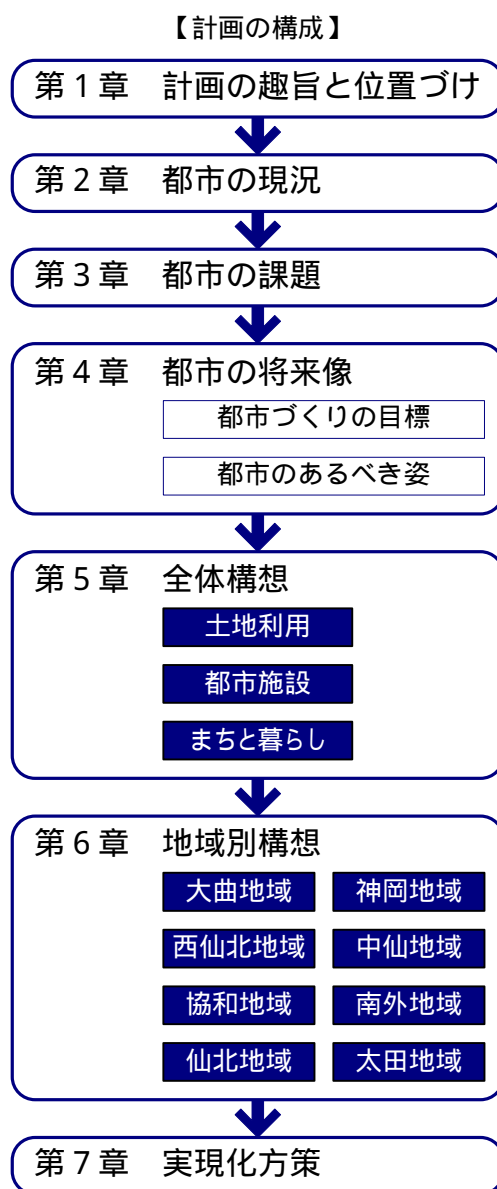
3. 計画の構成

本計画は、以下のような構成となっており、まず、都市の現況と課題を整理したうえで「大仙市の将来像」を設定し、今後の都市づくりのあるべき姿や目標を描きます。

次に、「全体構想」では、将来像の実現に向けて、広域的な視点から土地利用や都市施設等の分野別の方針を明らかにします。

また、全体構想に基づき、市内の8地域について、地域の特性を踏まえた都市づくりの方針を位置づける「地域別構想」を設定します。

最後に、計画の実現に向けての方策や今後の課題を整理します。



4. 計画の対象

都市計画マスタープランの対象区域は、「都市計画区域²」を主体とするものですが、本市における現行都市計画区域は、大曲地域、神岡地域、西仙北地域の部分のみとなっています。

市町村合併を契機とした一体的な都市づくりをめざすためには、交通や商業交流、観光などを含めた各地域間の連携強化は切り離すことができない重要な課題であることから、本計画では、本市全域(約 867 平方キロメートル)を対象区域とします。

【対象区域と現都市計画区域】



²都市計画区域：都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。市街地をはじめ、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定する。

5. 計画の目標年次

本計画の目標年次は、概ね 20 年後の **2030 年（平成 42 年）** とします。

都市計画マスタープランは、都市づくりの長期的な方向性を示すものであることから、必要に応じて目標年次を超える長い期間を要する内容も盛り込むこととします。

なお、社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行っていくものとします。

（目標年次設定の根拠）

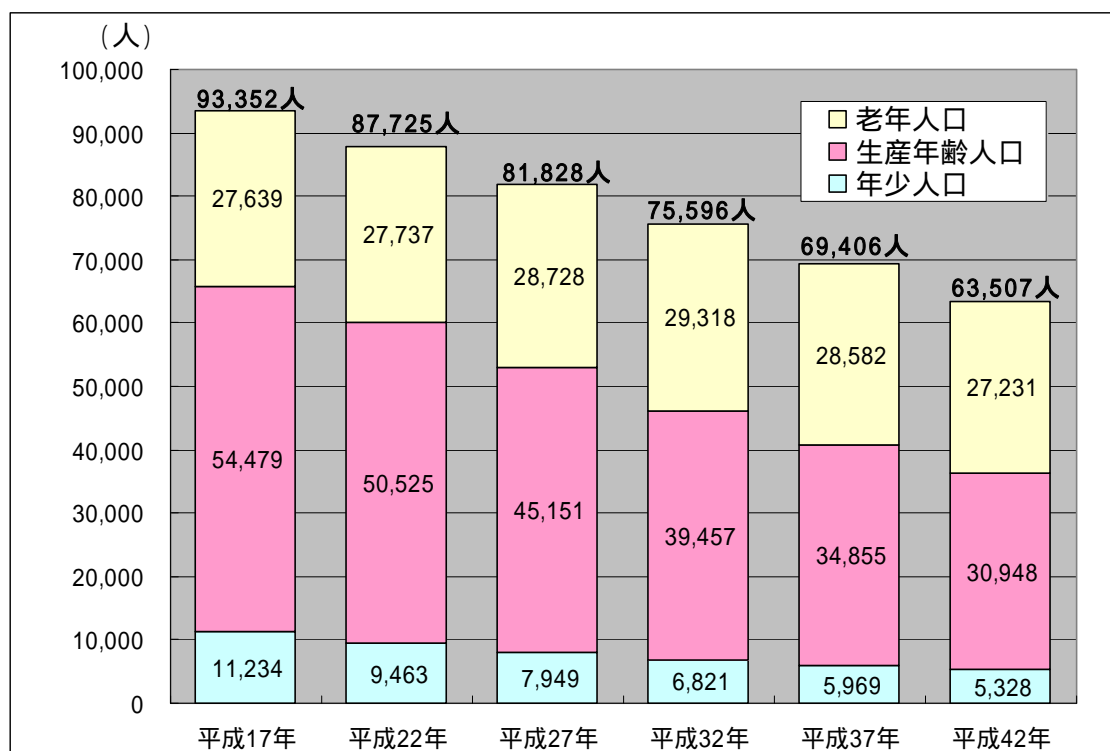
- 根拠法（都市計画法）では、概ね 20 年後を目標とするものとされています。
- 国勢調査等の基礎調査の実施年を考慮するとともに、人口や交通量等の推計年次に合わせることで効果的であることから、2030 年（平成 42 年）としました。

（目標年次における人口）

平成 20 年 12 月、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所から、長期的な人口動向を予測する「将来人口推計」が公表されました。

これによると、本市の人口は、平成 17 年現在の約 93,000 人から、大きく減少傾向が続き、2030 年（平成 42 年）までに約 63,500 人になると予測されています。

そのため、これまでの都市が歩んできた「拡大」の時代から「持続」の時代へと転換し、定住人口を維持するとともに、交流人口の拡大を図り、夢のある持続可能な都市づくりを進めていくことが求められています。



【大仙市の将来人口推計】

資料 国立社会保障・人口問題研究所：平成 20 年 12 月公表
年少人口：14 歳以下、生産年齢人口：15～64 歳、老年人口：65 歳以上

第2章 都市の現況

第2章 都市の現況

1. 都市の概況

(1) 位置・規模

本市は県南の内陸部に位置し、東は仙北市と岩手県、南は横手市と美郷町、西は秋田市と由利本荘市、北は仙北市にそれぞれ接しています。

古くから県南の交通の要衝であり、現在では秋田新幹線や秋田自動車道等の高速交通機関を利用することによって首都圏からの1日行動圏に入っており、多彩な交流が可能な立地にあります。

また、市域面積は、866.67km²と広大です。

位置・規模

位置	北緯 39度 27分 東経 140度 25分
面積	866.67km ²

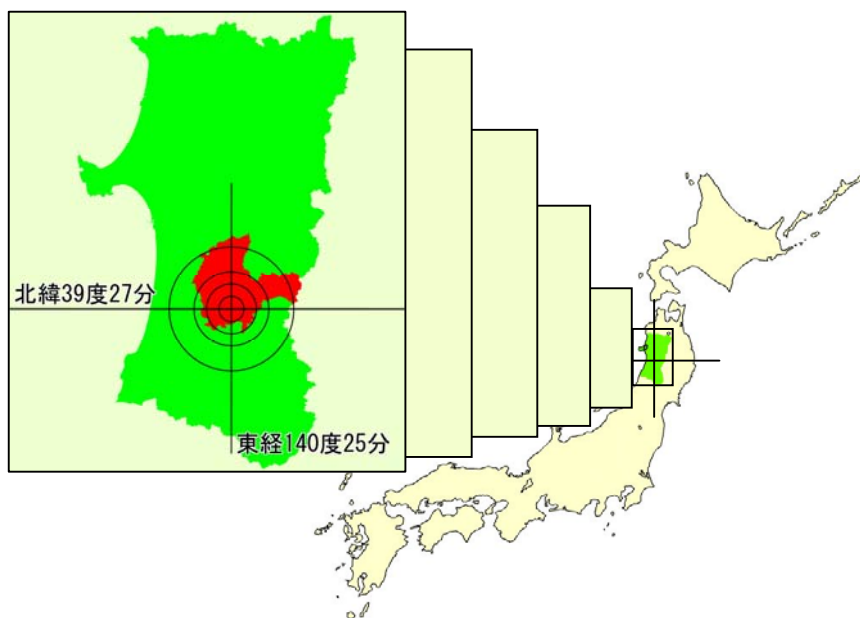


図 大仙市の位置

(2) 地勢・地形

東に奥羽山脈、西に出羽丘陵が南北に縦走し、その間を南から北に流れる雄物川とその支流で東から西に流れる玉川を軸として、広大な仙北平野が形成されています。

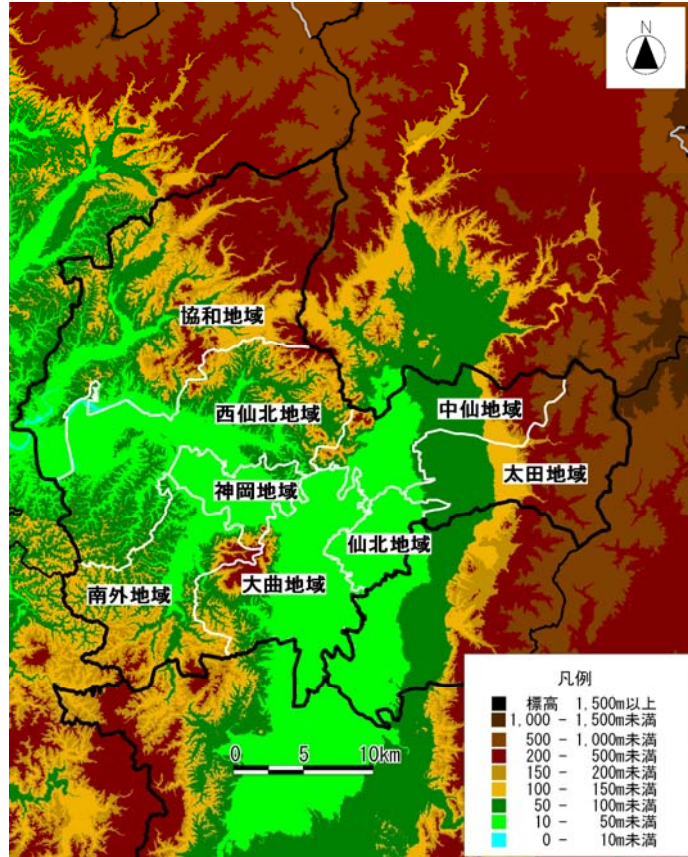


図 地形図

資料：国土地理院数値地図（標高）

(3) 気象

冬期は日本海沿岸に比べ気温が低く、夏期は比較的高温多湿となる典型的な内陸型気候となっています。

積雪は、最深値 175cm（平成 18 年 2 月：南外地域）を記録するなど、豪雪地帯（一部特別豪雪地帯）に属しています。

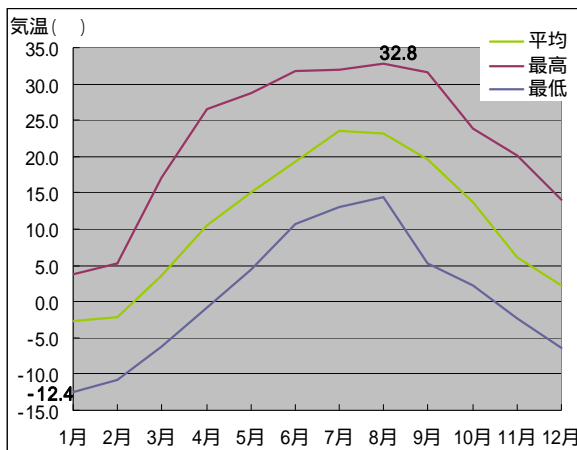


図 H20 大仙市の気温

資料：気象庁アメダス（大曲地域）

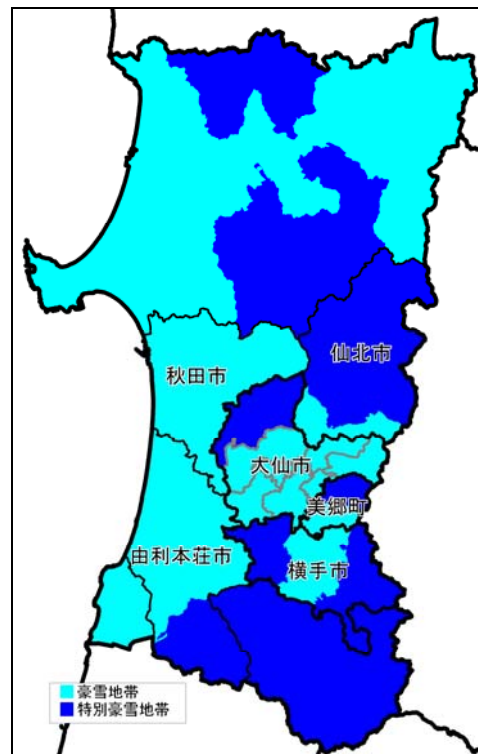


図 豪雪地帯指定図（H20.4）

資料：全国積雪寒冷地帯振興協議会ホームページ

(4) 沿革・特性

雄物川及び玉川等の舟運が発達し、各地域には港が形成され、広大な仙北平野を背景に、米を中心とした農産物の運搬等が行われてきました。特に、大曲地域の角間川地区や中仙地域の長野地区は、大型船の積荷の積み替え地として大きく発展しました。

江戸時代に入ると、街道整備が進められ、羽州街道や繫街道、角館街道、刈和野街道などが整備され、宿駅としても発展し、街道の結節点などには本陣、郡役所等が置かれていました。

また、良質な米と水を大量に確保できたことから、各地には造り酒屋が多く存在しています。

明治初頭、羽州街道を通過して本市を訪れた女性旅行家イザベラ・バード³は、雄物川や神宮寺嶽などの信仰の山が連なる独特な風景を印象に残しながら、神宮寺港から雄物川を下って秋田市に移動した記録が残されています。



図 近世における雄物川の水運

資料：佐藤清一郎「雄物川往来誌」上

その後、鉄道の開通により港町は衰退し、駅を中心として都市化が進展し、特に大曲地域には国や県の施設や商業施設の集積など、仙北地方の中心地として発展してきました。

そのような歴史を経て、平成 17 年 3 月 22 日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の 1 市 6 町 1 村が合併し、大仙市が誕生しました。

³ イザベラ・バード：イギリスの女性旅行家。明治に東北・北海道・関西などを旅行し、「日本奥地紀行」「バード 日本紀行」などを執筆している。

2. 社会条件

(1) 人口

1) 人口動向

本市では人口減少が進み、平成17年の人口は93,352人となっています。

また、少子高齢化が進展し、平成17年の高齢化率（65才以上の人口比率）は29.6%となっています。

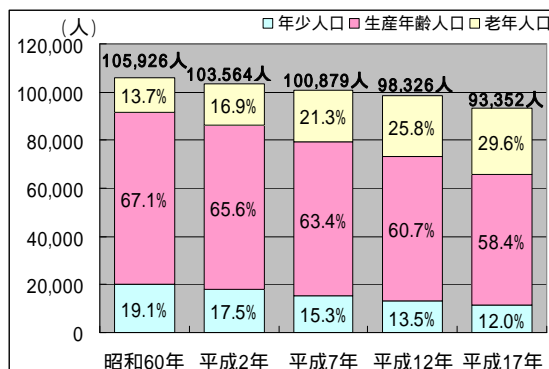


図 年齢階層別人口の推移

地域別にみると、全ての地域で人口が減少しています。

平成12年から17年の5年間にける減少率が高い地域は、南外、太田、協和、西仙北などとなっています。

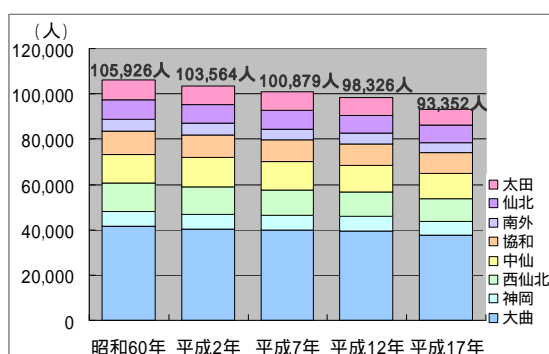


図 地域別人口の推移

2) 世帯動向

平成17年の世帯数は28,378世帯ですが、世帯数も減少に転じています。

地域別では、中仙、仙北のみ微増傾向がみられます。これは、大曲地域近郊の住宅開発による世帯分離や他地域からの移住などが要因になっていると考えられます。

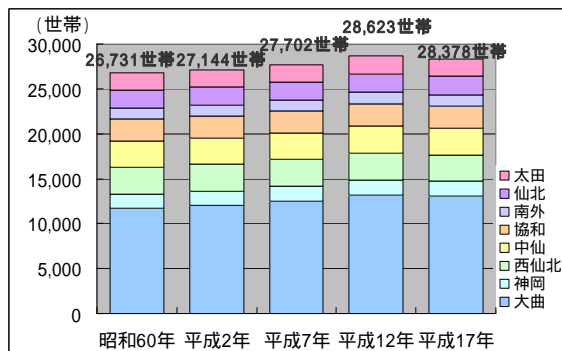


図 世帯数の推移

1世帯当たりの世帯人員数も全ての地域で減少傾向にあり、核家族化や単身世帯が増加している状況がうかがえます。

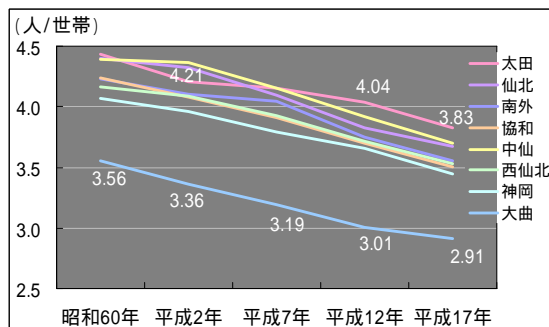


図 世帯人員の推移

資料：国勢調査

3) 人口分布

本市の人口は、大曲、神岡、西仙北地域などに集中しています。

人口密度の高い地域は、都市計画区域内（大曲、神岡、西仙北）に集中しています。

また、都市計画区域外では、仙北、中仙などの幹線道路沿いに人口集積がみられる箇所があります。

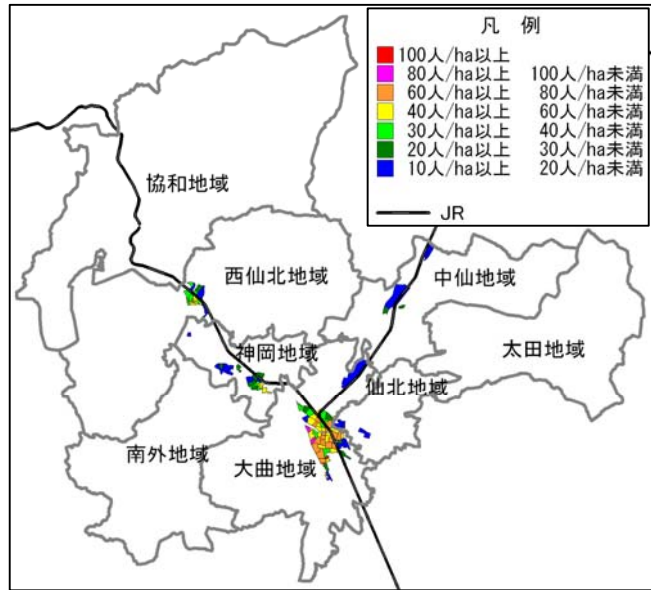


図 H17 人口密度

資料：国勢調査

人口の半数以上が都市計画区域内に居住しています。

また、用途地域内の人口、人口集中地区⁴(DID地区)内の人口も、減少に転じています。

一方、人口集中地区(DID地区)は拡大しているなど、都市が拡散傾向にあることがうかがえます。

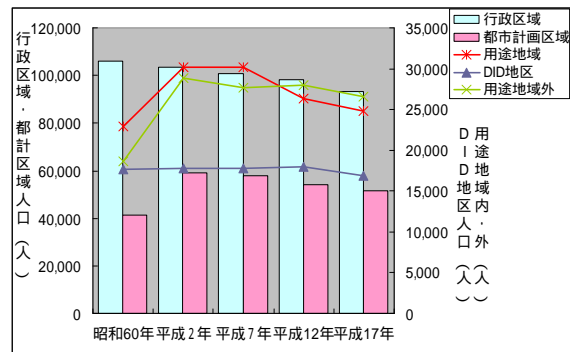


図 区域別人口の推移

資料：国勢調査



図 人口集中地区(DID地区)の変遷

資料：国勢調査

⁴人口集中地区：【Densely Inhabited District】人口密度が1km²当り4,000人以上の地区が集合し、合計人口5,000人以上の地域をいう。英訳の頭文字をとってDID地区とも呼ばれる。

(2) 人口流動

大曲地域を中心とした流動が多くみられますが、協和地域は秋田市と、中仙・太田地域は仙北市角館地域との結びつきもみられます。これらは、距離条件などによるもので、市町村合併後も同様の傾向が継続していると考えられます。

1) 通勤通学流動

大曲地域が通勤通学の拠点となっています。また、協和、中仙、太田地域は、秋田市や仙北市角館地域への通勤通学流動も多くみられます。

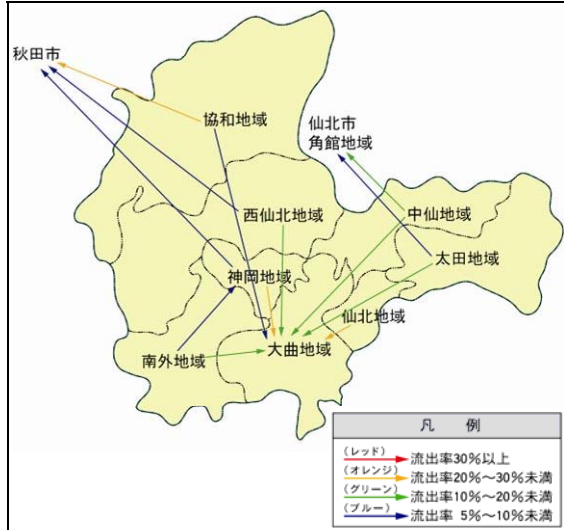


図 H12 通勤状況

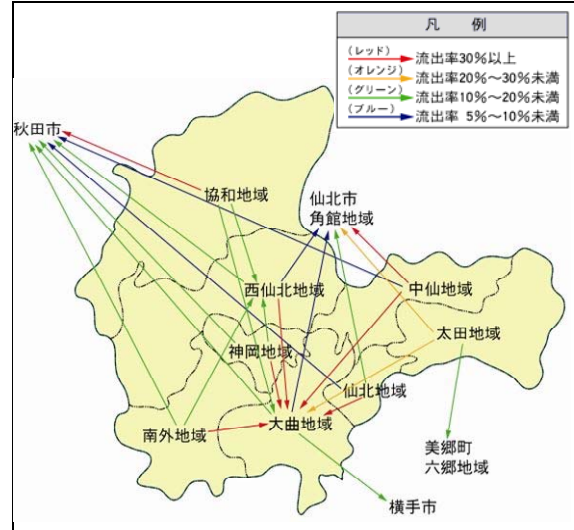


図 H12 通学状況

資料：国勢調査

(市内の流動や地域ごとの特性をみるため、市町村合併前の平成12年国勢調査結果を用いています)

2) 買い物流動

大曲地域への流動が多いものの、秋田市や横手市への流動もみられます。

協和地域などでは、身近な買い物(最寄り品)についても、秋田市への流動が多くなっています。

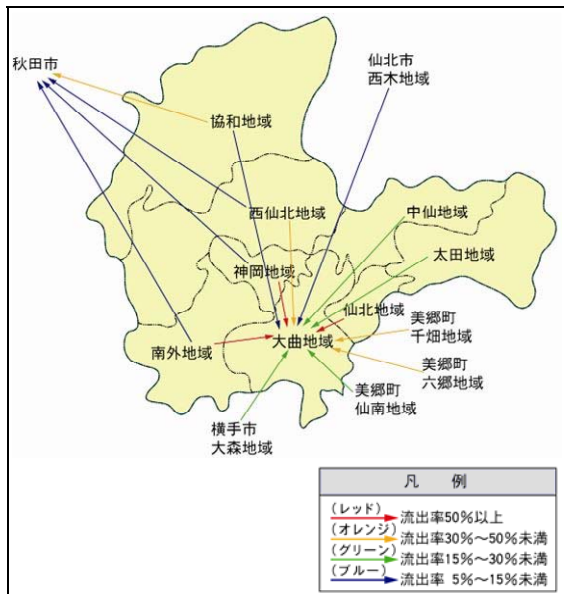


図 H16 最寄り品

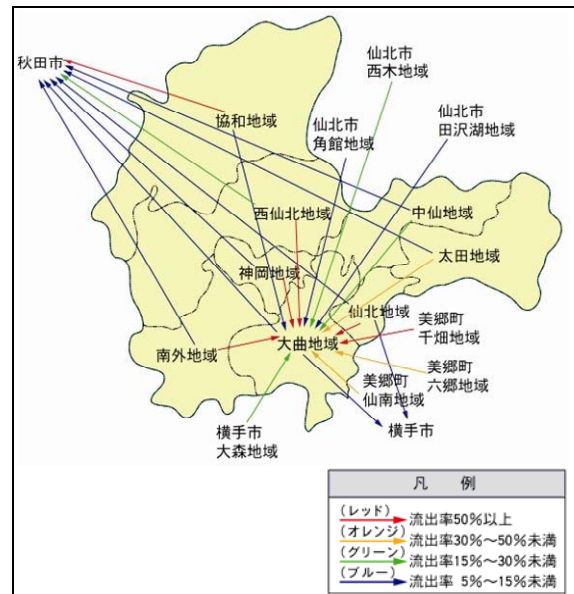


図 H16 買回品

資料：秋田県の消費購買動向調査

(3) 産業構造

1) 就業人口

米作を中心とした農業は本市の基幹産業ですが、第一次産業就業者数は15年前に比べて大きく減少し、サービス産業などの第三次産業就業者数が増加しています。

- 第一次産業就業者数はこれまでの約20年間で半減しています。
- 第二次産業は平成7年、第三次産業は平成12年をピークに就業者数が減少に転じています。

表 産業別就業人口の推移

年次 (西暦)	昭和60年 1985	平成2年 1990	平成7年 1995	平成12年 2000	平成17年 2005
総人口 (人)	105,926	103,564	100,879	98,326	93,352
総就業人口 (人)	54,745	54,146	51,991	50,115	46,698
第一次産業 就業人口 (人)	18,175	13,815	10,217	7,710	7,481
第二次産業 就業人口 (人)	13,567	16,809	16,964	16,405	13,292
第三次産業 就業人口 (人)	23,003	23,522	24,810	26,000	25,925
総就業率	51.7%	52.3%	51.5%	51.0%	50.0%
第一次産業 就業率	33.2%	25.5%	19.7%	15.4%	16.0%
第二次産業 就業率	24.8%	31.0%	32.6%	32.7%	28.5%
第三次産業 就業率	42.0%	43.4%	47.7%	51.9%	55.5%

第二次産業就業率は、全体から第一次、第三次産業就業率を差し引いて算出

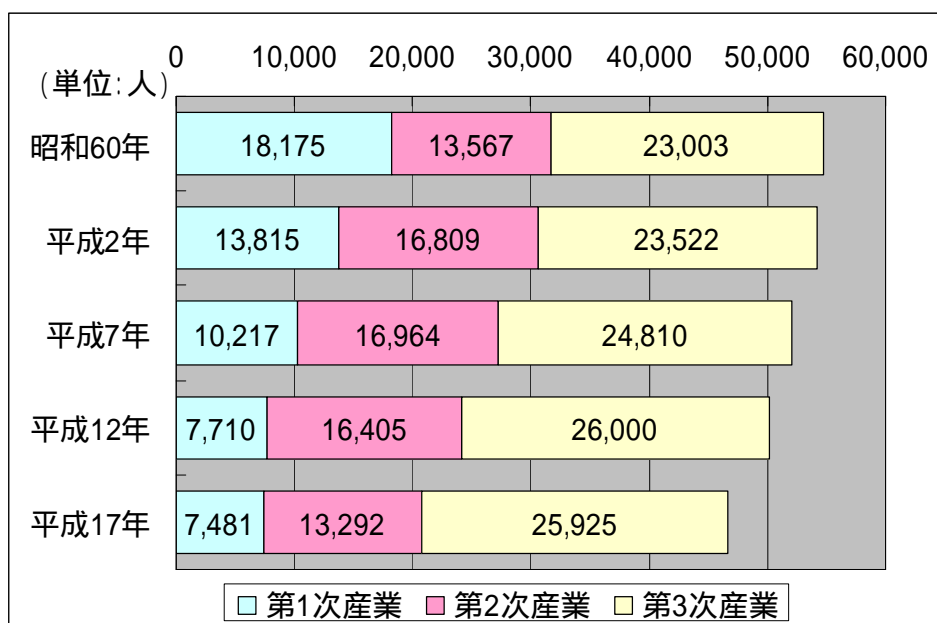


図 産業別就業人口の推移

資料：国勢調査

2) 工業

本市における事業所数は257箇所（平成17年）、従業者数は6,867人と、減少傾向にあります。

一方、製造品出荷額は、118,459百万円となっており、平成7年以降、増加傾向にあります。

製造品出荷額の内訳をみると、「電子部品」が56.6%（平成18年）と半数以上を占めていることが特徴です。

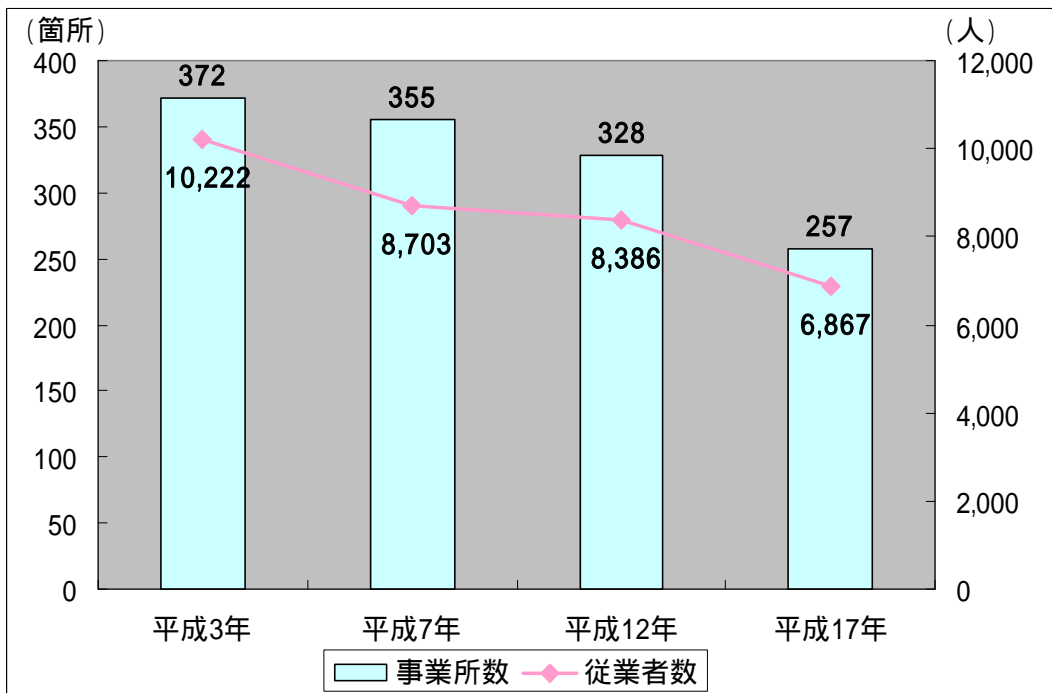


図 事業所数・従業者数の推移

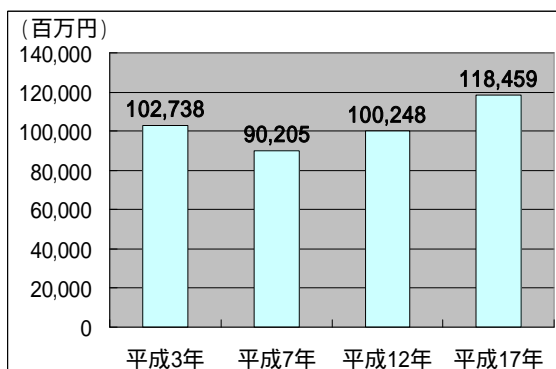


図 製造品出荷額の推移

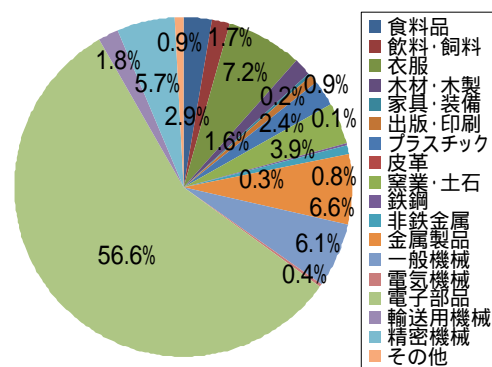


図 製造品出荷額の産業分類別割合（H18）

資料：工業統計調査

また、市内には18箇所の工業団地が整備されており、各地域の産業拠点を形成しています。現在5箇所の工業団地が分譲中となっています。



図 工業団地位置図 (H20)

3) 商業

本市における商店数は1,479箇所（平成16年）となっており、年々減少傾向にあります。従業者数は7,864人で、平成3年と比較すると580人減っています。

年間商品販売額は、163,642百万円となっており、平成6年と比較すると72,706百万円減少しています。年間商品販売額の内訳をみると、卸売業が4割、小売業が6割となっています。

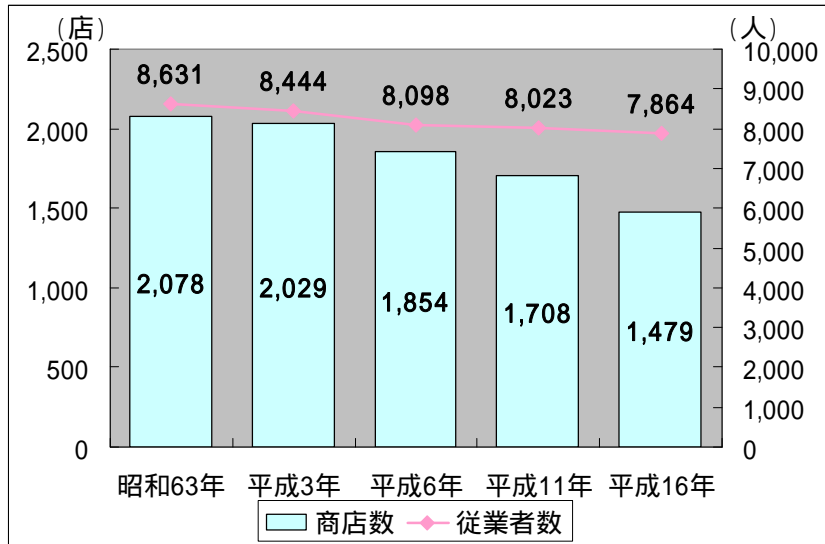


図 商店数・従業者数の推移

資料：商業統計調査

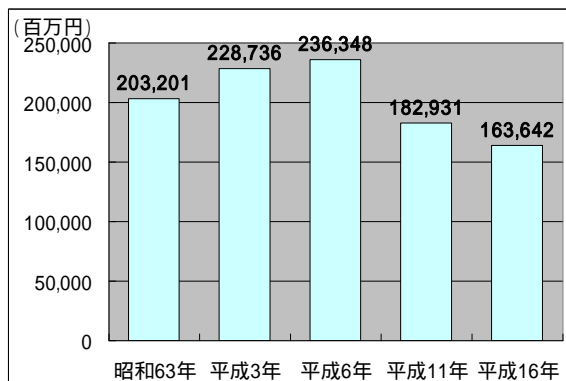


図 年間商品販売額の推移

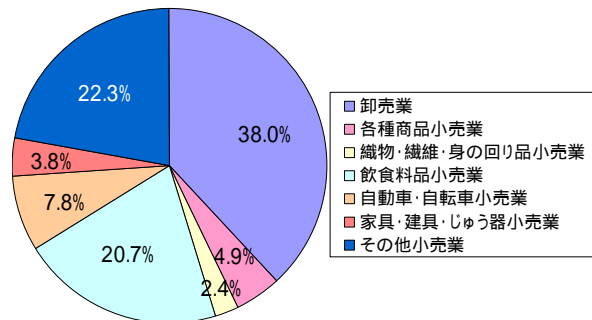


図 H16 年間商品販売額の割合

資料：商業統計調査

4) 農業

経営耕地面積は17,562ヘクタール(平成17年)となっており、減少傾向が続いています。

農家戸数は8,469戸、農業従事人口は12,193人と年々減少しており、高齢化や後継者不足が大きな問題となっています。

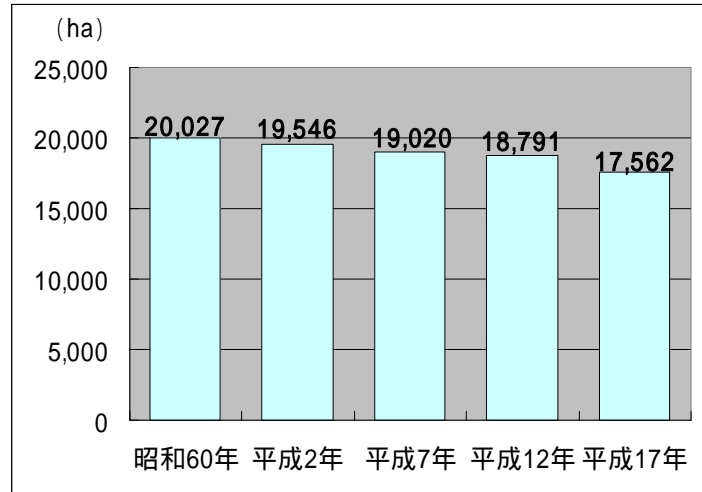


図 経営耕地面積

平成12・17年数値は販売農家のみ

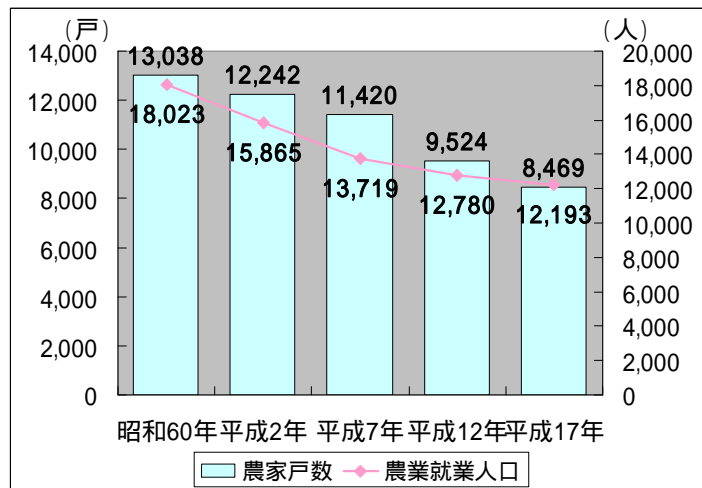


図 農家戸数・就業人口

平成12・17年数値は販売農家のみ

資料：農業センサス

5) 観光

本市の観光客数は、195.6万人(平成18年)となっており、微増傾向が続いています。県外客数は91.1万人と近年の増加傾向がうかがえます。

観光客の多くは、毎年8月に開催される「全国花火競技大会(大曲の花火)」の来訪者が占めています。

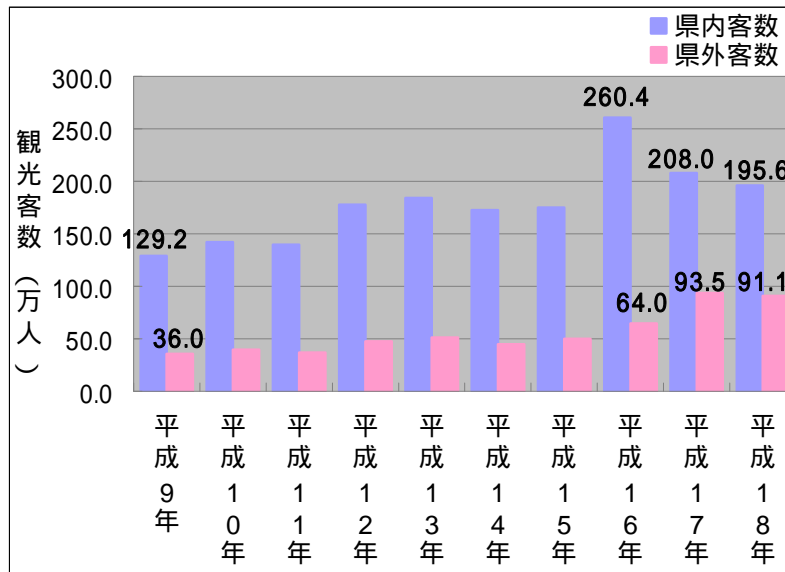


図 観光客数の推移

資料：大仙市農林商工部観光物産課

(平成16年の県内客数の大幅な増加は、11年ぶり(12回目)に旧大曲市で開催された秋田県種苗交換会への来訪者によるものです。)

3. 上位計画

(1) 大仙市総合計画

大仙市総合計画は、新たな市政運営の基本方針を示すものであり、将来像を掲げ、それを実現するための基本理念や施策の柱、重点的な取り組みなど、まちづくりの基本方針を明らかにしています。

【将来都市像】

人が生き人が集う
夢のある田園交流都市

【都市像を実現する基本理念】

人が生き
地域が輝くまち

人が集い
地域が
躍動するまち

ともに支え合い
笑顔と豊かな心に
出会うまち

1) 重点的な取り組み<生活基盤>

今回の総合計画は、市民意識などを踏まえ、厳しい財政状況の中で今後10年間、特に重点的に取り組むべき施策として、<保健・医療・福祉><産業・雇用><生活基盤>の3つを掲げています。ここでは、生活基盤に関する取り組みを紹介します。

生活の基盤である道路、上下水道の整備を計画的に進めます

市内各地域間を連絡し、その一体性を支える幹線道路ネットワークの構築に努めます。生活に密着した道路の部分改良や維持補修については、市民の要望にできるだけ速やかに対応できるようその方策について検討し、整備を進めます。

交通弱者とされる高齢者、障害者等の交通確保について、公共交通空白地域において実施している、乗合タクシーやシャトルバス等を参考に、新たな交通システムを検討します。大仙市全域にわたる水道事業計画を策定し、これに基づいて整備を進めます。

公共下水道、農業集落排水、浄化槽について一体的に推進し、下水未処理地区の解消に努めます。

4. 市民意向

大仙市総合計画作成時に実施したアンケート調査（対象市民4,000人、回答率51.7%）より、市民の意向を紹介します。

（1）大仙市のイメージ

現在の本市のイメージとしては、「農業のまち」「自然と調和したまち」という回答が多かったことから、自然環境や田園風景、農業などが本市の特徴といえます。

一方、将来に望むイメージとして「福祉や保健の充実」「生活基盤の整備」といった回答が上位であったことから、暮らしやすさの向上が課題といえます。

また、神岡、仙北、太田地域では「自然と調和したまち」を望む声が上位となっており、豊かな自然環境を次世代へ継承していく必要があると考えます。

【現在のイメージ】 「田畑が広がった農業のまち」(31.8%)
「自然と調和したまち」(27.4%)

【10年後の望まれるイメージ】

- 1位 「福祉や保健が充実したまち」（全地域で1位）
- 2位 「道路や公園など生活基盤の整備されているまち」（神岡・仙北・太田地域では「自然と調和したまち」が2位）

（2）まちづくりに関して望まれる施策

生活基盤分野では、「生活道路」「交通システム」「下水道」といった日常的な暮らしやすさの向上、また、「中心市街地の整備」に関心が高くなっています。

生活の快適性・安全性分野では、「冬期・雪対策」「都市防災」に関する意見が多いことから、「安全で安心して暮らせる市街地や集落の形成」が求められていることがうかがえます。

【生活基盤】

- 「生活に身近な道路の整備」(18.7%)
- 「高齢者や障害者の交通システムの整備」(12.0%)
- 「下水道施設の整備や下水未処理地域の解消」(10.4%)
- 「大曲駅周辺の中心市街地の整備」(10.1%)
- 「幹線道路の整備」(9.6%)

【生活の快適性・安全性】

- 「雪寒機械の整備や流雪溝、消雪パイプの整備」(20.5%)
- 「消防・防災・交通安全施設の整備」(14.0%)
- 「避難場所としての公園・緑地の整備」(11.3%)
- 「ゴミの減量化や資源リサイクル」(11.2%)
- 「住宅バリアフリー化」(10.9%)

(3) 土地利用のあり方

土地利用のあり方に関しては、「優良農地の保全と遊休農地の活用」、「定住人口を増やすための住宅地整備や確保」、「特色ある公園や緑地の整備」が上位の意見となっています。

農地のあり方は、保全志向が最も高いですが、一定の開発を認めることも必要という意見も同程度ありました。

森林のあり方は、森林の自然環境を保全・維持・活用していくという意見が多くみられました。

また、住宅地のあり方としては、環境・景観や防災に関する意見が多くみられました。

これらのことから、農地や森林などの自然環境を保全するとともに計画的な開発、住宅地の住環境の向上を図っていくことが課題であるといえます。

【土地利用のあり方】

「優良農地の保全と遊休農地の活用」(19.2%)

「定住人口を増やすための住宅地整備や確保」(14.3%)

「特色ある公園や緑地の整備」(10.3%)

【農地のあり方】

「現状のまま保全」(29.8%)

「就労場確保や工業用地のみ宅地化を認める」(28.7%)

「ある程度の制限を設けて宅地化」(19.9%)

「積極的に宅地化」(2.7%)

「わからない」(15.8%)

【森林のあり方】

「保全を中心に自然公園として整備」(25.5%)

「森林ボランティアを募り山林や里山の維持」(23.4%)

「現状のまま保全」(22.5%)

「観光レクリエーション地として整備」(16.2%)

「わからない」(9.6%)

【住宅地のあり方】

「生け垣等の緑化を進める」(16.0%)

「老朽建物や建物の密集の改善」(13.4%)

「住宅以外の建物用途の規制」(12.0%)

「現状のまま」(10.3%)

「住宅や工場の混在を解消」(9.2%)

「店舗等を立地しやすくする」(8.3%)

「建物の高さ規制」(7.1%)

「低層住宅地の推進」(4.8%)

「中高層住宅地の推進」(2.8%)

第3章

都市の課題

第3章 都市の課題

1. 本市の特性

【本市の魅力】

- 緑豊かな山々に囲まれた田園環境は、大仙市の宝です。また、旧羽州街道や払田柵跡、荒川鉱山跡地などの歴史資源、産業遺産などの魅力もあります。
- 以前から舟運、鉄道・道路など交通の要衝として栄えた仙北地方の中心都市でもあります。
- 県唯一の国宝や国指定重要無形民俗文化財の伝統行事などに加え、大曲地域の「全国花火競技大会」に代表される祭・行事や観光施設等が数多く存在します。

【本市の問題点】

- 人口減少による都市の活力低下が懸念されます。また、生産人口の減少に伴い、地方財政のひっ迫も懸念されます。
- 広大な面積を有するため、市民が都市としての一体感を感じにくい状況ともなっています。
- 高齢人口の増加に伴う医療福祉費の増大、社会資本ストック⁵の維持管理費の増大などの問題も顕在化しています。
- 積雪寒冷な都市として、冬期の暮らしについて、安全性、利便性、快適性の問題があります。

2. 都市づくりの課題

(1) 一体的な都市の構築

市町村合併によって誕生した新たな都市として、市民が合併の効果を実感できるよう、一体的な都市づくりを進めていくことが求められています。

- ・ まとまりのある都市として、都市計画区域の再編や交通体系の拡充が必要です。
- ・ 新たな大仙市の中核となる魅力ある市街地の創出（再生）が必要です。
- ・ 8地域の個性を活かし、身近な暮らしやすさを拡充することが必要です。
- ・ 市街地と農村集落等とが共存できるような都市づくりが必要です。

⁵ 社会資本ストック：これまでに整備されている道路や橋梁、下水道、公園等のこと。

(2) 持続可能な活力ある都市の構築

人口減少の時代において、持続可能な活力ある都市づくりを進めていくことが求められています。

- ・ 定住人口確保のため、住宅や就業の場等の基盤づくりが必要です。
- ・ 高齢者も元気で楽しく安心して暮らせる都市づくりが必要です。
- ・ 効率的な都市運営をするため、計画的な都市づくりが必要です。
- ・ 少子高齢化の時代にあって、中山間地域の小規模集落の維持にも配慮した都市づくりが必要です。
- ・ 機能性はもとより、ゆとり要素を重視した都市づくりも必要です。
- ・ 本市の財産である豊かな自然環境を守るため、環境負荷の低減が必要です。
- ・ 既設の道路や公園等の社会資本ストックを有効に活用するとともに、必要な都市施設を計画的に整備していくことが必要です。
- ・ 周辺都市との広域連携による効果的かつ効率的な都市づくりが必要です。
- ・ 行政他分野との横断的な連携による効果的かつ効率的な都市づくりが必要です。

(3) 資源・魅力の再発見と再生・活用

本市における資源や魅力を再発見し、これらを再生、活用した地域特性を活かした都市づくりを進めていくことが求められています。

- ・ 自然環境や歴史・文化を守り、再生・活用することで、地域の魅力を高めるとともに、次世代へ継承していくことが必要です。
- ・ 大曲地域の「全国花火競技大会」に代表される行祭事等を活かし、地域内の自然・文化・食などの情報を事前に提供することにより滞在型観光に結びつけ、交流人口を拡大することが必要です。
- ・ 農地や森林を生産の場・環境保全の場として保全（機能維持）していくことが必要です。

(4) 市民との協働

市民が主体となったまちづくりを進めていくことが求められています。

- ・ 都市づくりに関する市民参加の促進を図っていくことが必要です。
- ・ 市民が「都市計画」を身近に感じられる意識啓発を図っていくことが必要です。
- ・ 長期的かつ客観的な視点に立ち、地域にとっての有益な都市づくりとは何かを考えていくことが必要です。
- ・ まちづくりや都市防災を考えるうえで重要な地域コミュニティを再生・育成していくことが必要です。
- ・ 市民が主体となったまちづくり活動を促進していくため、既存の組織、団体等の活用、連携を図っていくことが必要です。
- ・ 市民が主体的にまちづくり活動を実践できるよう、情報提供や助成等の行政支援を行うことが必要です。

第4章

大仙市の将来像

1. 将来の社会変化

本市の人口は、平成42年に現在の約7割（約63,500人）まで減少すると予測されています。

また、道路や公園、下水道等の都市施設の老朽化による管理費や補修費の増大等が懸念されています。

加えて、地方都市の財政問題が長引くことで、広域合併の更なる進展も考えられます。

このような社会経済情勢が変化するなか、これまでの都市が歩んできた「拡大」の時代から「持続」の時代へと転換し、定住人口を維持するとともに、交流人口の拡大を図り、夢のある持続可能な都市づくりを進めていくことが求められています。

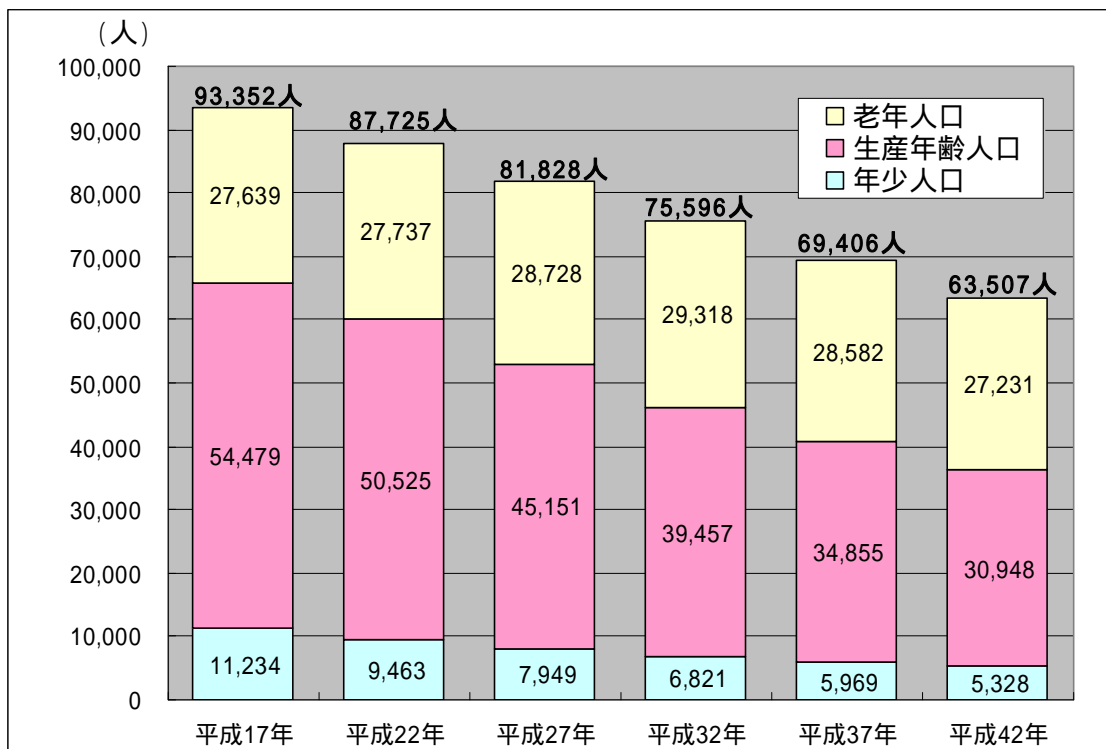


図 大仙市の将来人口推計

資料 国立社会保障・人口問題研究所：平成20年12月公表
 年少人口：14歳以下、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上

2. 都市づくりの目標

(1) 目標とする都市像

本計画では、「大仙市総合計画」における将来都市像「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向けて、これからの時代にふさわしい都市づくりを進めていきます。

【将来都市像】

「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」

生活・文化の根源である農業を大切にしながらも、先人たちが築いてきた文化・伝統、地域の特性を活かし、加えて新たな産業・雇用の創出に努め、市内外との積極的な交流と連携のもとに交流人口の拡大を促進し、将来にわたる人口の定着化をめざします。

また、県南の中核的都市に相応しい魅力と可能性のあるまちづくりを進めるため、既存の都市機能に加え、自然環境・田園との調和を図りながら安らぎと居住性、快適性の高い都市空間の創出に努め、人が生き・集うような魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造をめざします。

そして、この地に住む人々、訪れる人々のうるおいとにぎわいが調和する夢のある田園交流都市の実現をめざします。



(2) 実現に向けての都市づくりの方向性

地域の特性や資源を活かした連携と協働による一体的な都市づくり

市町村合併を契機とした一体的な都市づくり

8地域の個性を大切にしながら、一つの都市としてまとまりがあり、相互に連携できるような都市の形成をめざします。

- 都市拠点(中心市街地)と地域副次拠点(各地域の地域拠点)の形成と連携
- 市内地域間を連絡し、その一体性を支える幹線道路ネットワークの構築
- 市街地と農村との様々な連携を考慮した都市基盤の構築
- 周辺都市を含めた広域連携による効率的な都市運営

新たな時代に対応した持続可能な都市づくり

身近な暮らしの充実など、市民が永続的に暮らしやすく、かつ、これからの時代に応じた効率的な都市づくりをめざします。

- 無秩序な市街地拡大の抑制と長期的視点に立った計画的な土地利用
- 時代の要請に応じた市街地の再生
- 生活利便性の向上や交流機会の増大に資する真に必要な都市施設の整備
- 優先順位の高いものから着手する計画的な都市計画施策の展開

資源を活かした都市づくり

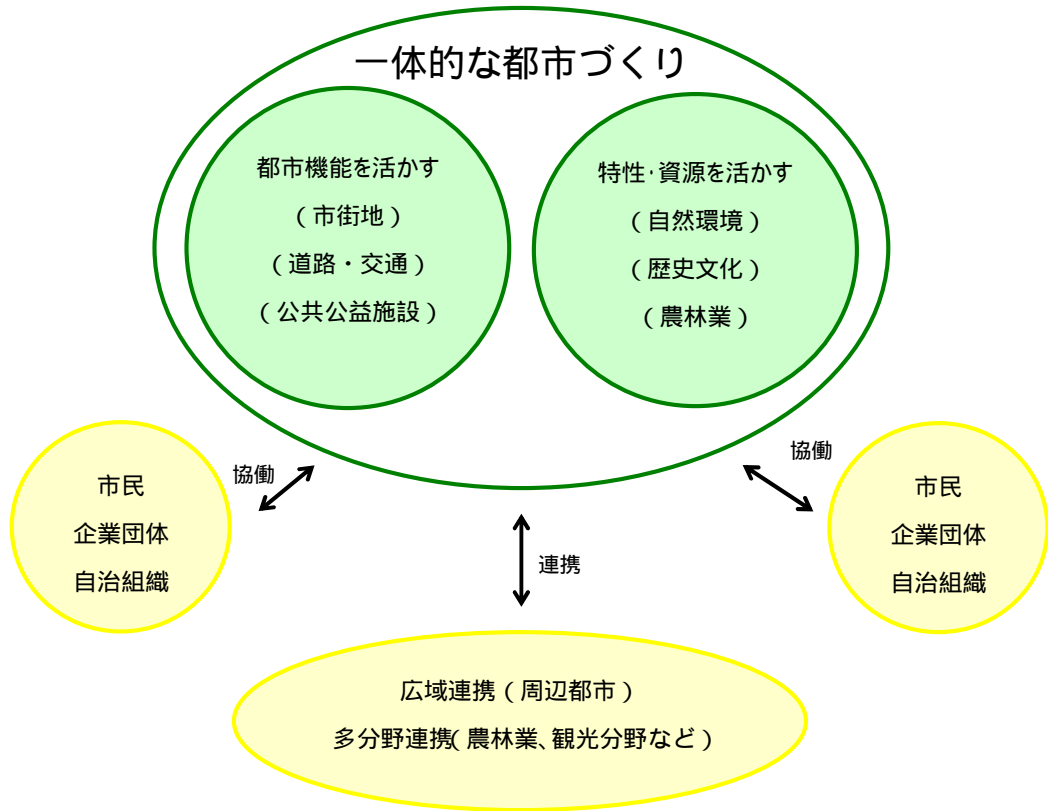
本市には豊かな自然環境や美しい風景、歴史文化、花火・米・酒などの特産品に代表される様々な魅力があります。これらを活かし、また磨きつなげていくことで、個性ある都市づくりと交流人口の拡大をめざします。

- 市民が地域に愛着をもてるような地域資源の発掘・保全・活用・再生
- 地域資源を活用した観光振興等、交流人口拡大を支援する都市基盤の整備

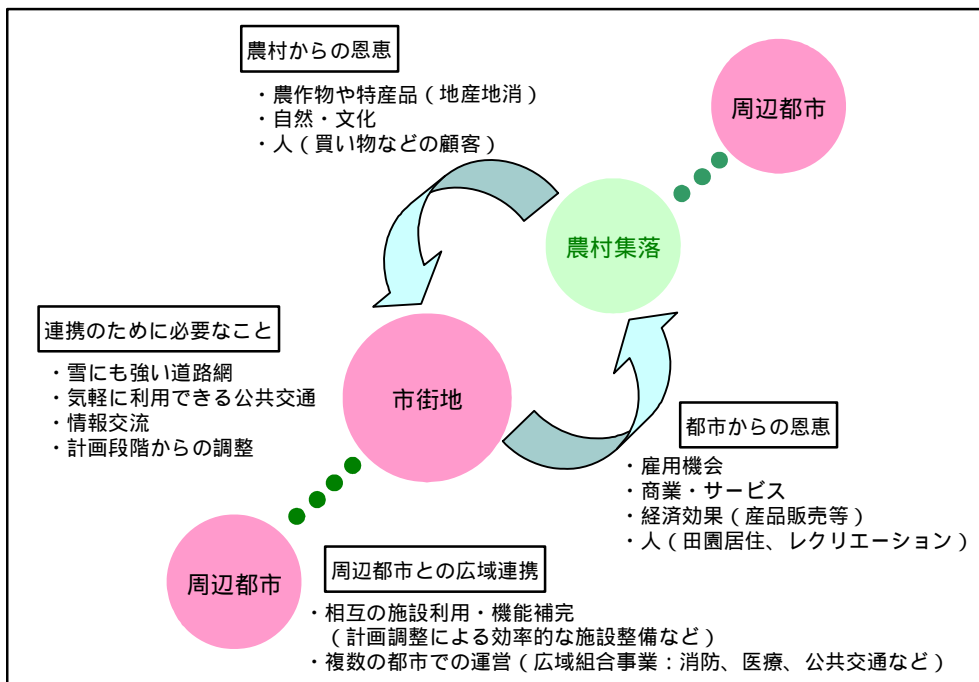
市民との協働による都市づくり

都市計画やまちづくり活動に関する課題抽出や計画立案の段階から市民や事業者等が参画できる仕組みの構築をめざします。

- まちづくり活動・組織の発掘と交流・連携
- 市民が主体となったまちづくり活動の実践に向けた行政支援の充実
- 都市計画に関する市民の意識啓発



【都市と農村との交流のイメージ】



3. 都市構造と都市づくりのあり方

(1) 機能集約型都市構造への転換

これまでの都市構造は、人口増加等によって市街地が拡大し、郊外部にも低密な市街地や集落が分散している、いわゆる拡散型都市構造でした。

今後は、広大な市域における持続的な都市経営の実現をめざし、選択と集中による都市基盤の整備を進め、本市の実情に応じた集約型都市構造へと転換を図ります。

そのため、本市の都市づくりを進めていくうえでは、「拠点」を明確にするとともに、「軸」によるネットワークを形成することで、都市の骨格の形成を図ります。

拠点や連携軸に集中的な投資を行い計画的な都市づくりを進めていきます。

【なぜ機能集約型都市構造が必要なのか】

近年、郊外開発などの市街地拡大を抑制し、環境にやさしく持続可能なまとまりのよいコンパクトな市街地を形成していこうという取り組みが全国的に実践されています。

一方、自動車社会における経済活動や買い物利便性という視点からは、郊外開発を容認する意見もあります。

【どうして郊外開発が進むのか】

- ・自動車社会に対応した幹線道路沿道への大型商業施設等の立地
- ・まとまりのある土地の確保が容易で、規制が緩いため、開発行為が比較的容易
- ・農林業の衰退や後継者不足による農地や森林の土地の転用

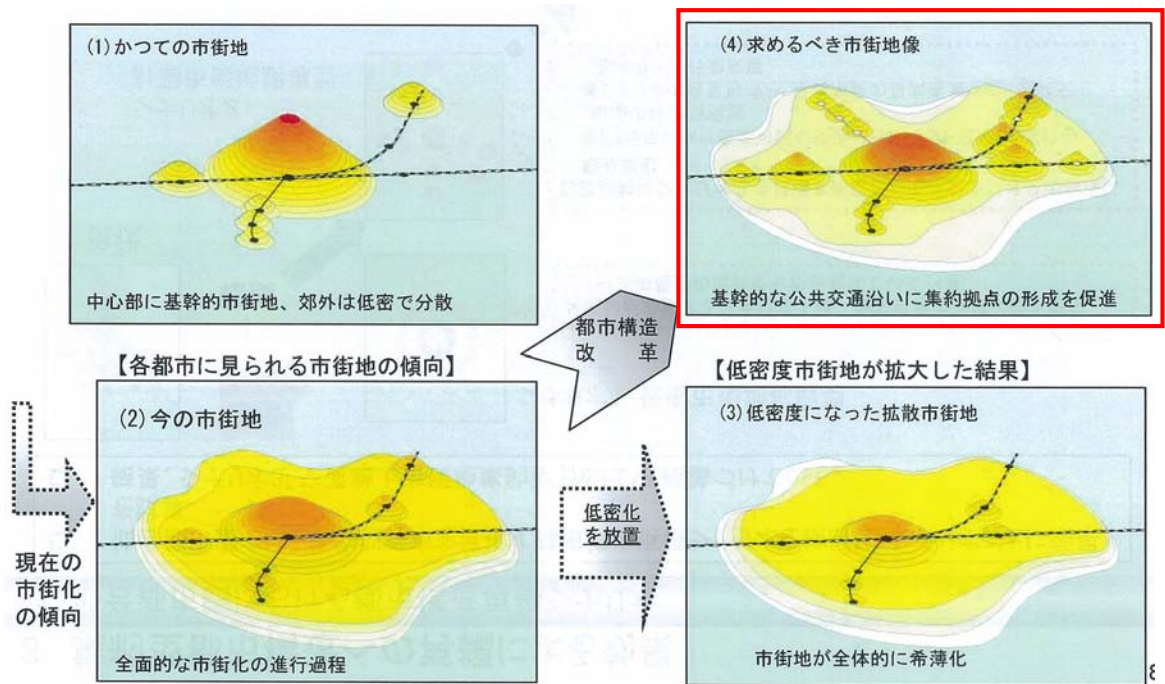
【無秩序な市街地拡大の問題は何か】

- ・商業競争による中心市街地（商店街）の衰退
- ・道路や上下水道等の都市基盤整備による整備費、維持管理費などの行政投資の拡大
- ・農地等が減少するほか、屋外広告物等による幹線道路沿いの景観の悪化
- ・事業者の撤退による大型空き店舗、空き地などの発生による魅力低下
- ・超高齢社会到来のなかで、自動車を利用できない方の移動確保が困難

持続的な都市経営が困難

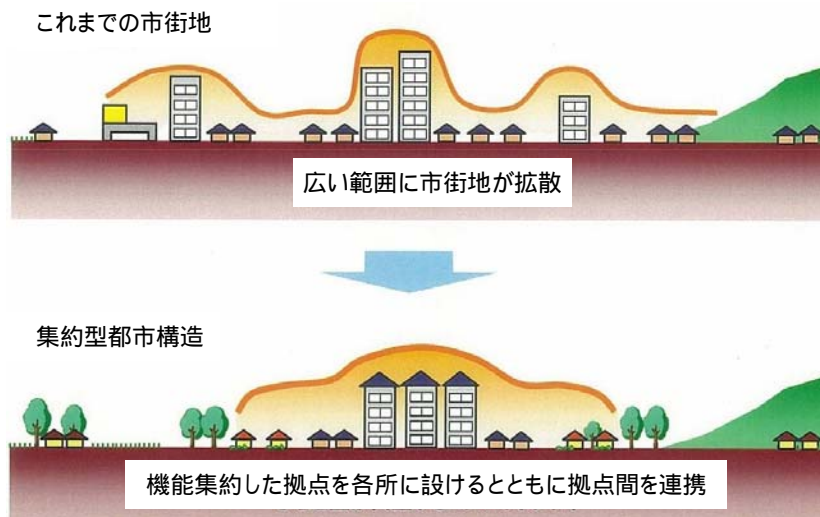
計画的な土地利用コントロールが不可欠





【拡散型都市構造から機能集約型都市構造への転換】

資料 国土交通省資料



【拡散型都市構造から機能集約型都市構造への転換】

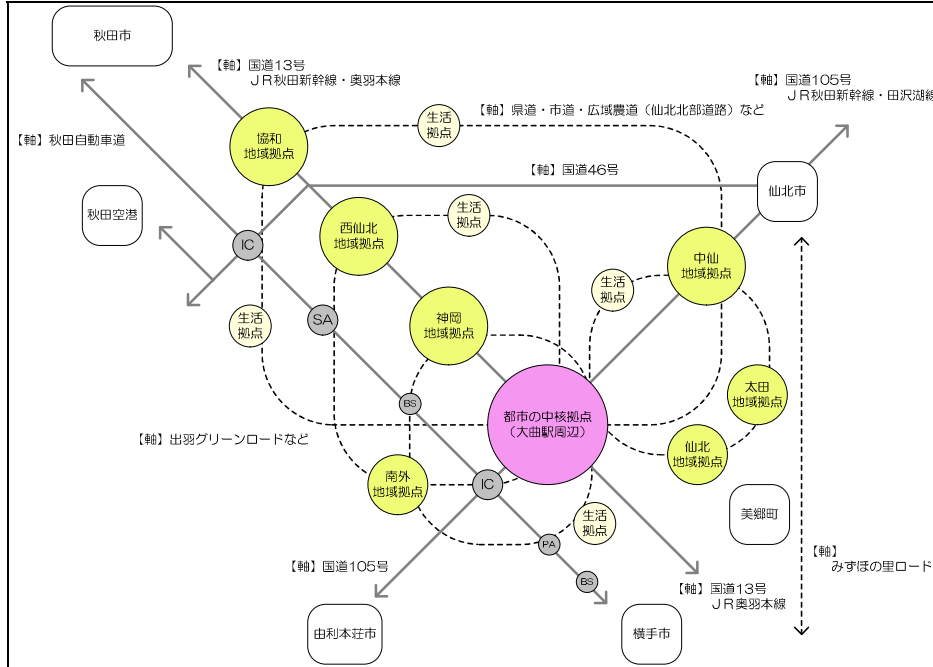
資料 国土交通省資料を一部加工

(2) 本市における機能集約型都市構造(「拠点」と「軸」)

市街地の低密度な拡散を回避し、持続的な都市運営を実現するため、機能集約を図るべき「拠点」を明確にするとともに、「軸」によるネットワークの形成を図ります。

「拠点」と「軸(連携・交流軸)」は、広域的な機能を担うものから生活に密着した機能を担うものなどがあります。

本計画では、以下のような「拠点」と「軸」を設定します。



【拠点と軸のイメージ】



1) 大曲駅周辺を大仙市の「中核拠点」として再生します

- ・ 都市機能が集積し、交通結節点でもある大曲駅周辺を都市の「中核拠点」と位置づけ、活力ある経済、交流等の市民活動の拠点とします。
- ・ 駅西地区・駅東地区を含めた新たな大仙市の中心市街地を設定します。
- ・ 観光や買い物等で訪れる来訪者を迎える大仙市の玄関口として、魅力的な街並み景観など、「都市の顔」を形成します。
- ・ 都市の玄関口であり、かつ都市の中核拠点として、市内各地域への往来のしやすさを向上するため、駅周辺における駐車場の確保や公共交通の再編、冬の歩きやすさ向上など、交通結節点機能の強化に努めます。
- ・ 市民等が交流し、にぎわいのあるまちづくりを進めていくため、交流拠点機能強化のための市街地整備に努めます。
- ・ 従来の中心市街地である駅西地区は、自動車に過度に依存することなく、住宅、商店街、医療福祉施設、学校などがまとまりよく配置され、楽しく日常生活ができ歩いて暮らせる「生活街」として再生を図ります。



【生活街とは】

自動車に過度に依存することなく、「日常の生活」を楽しく営めるような「街」です。

居住機能や商業機能などが共存し、住宅や商店街(生鮮食料品に代表される日用品の買い物) 働く場としての事業所、学校や子育て施設、一次医療施設、高齢者福祉施設などが一定の範囲にまとまって配置されることで、高齢者や若い世代、子どもたちが歩いて暮らせるような「街」とします。

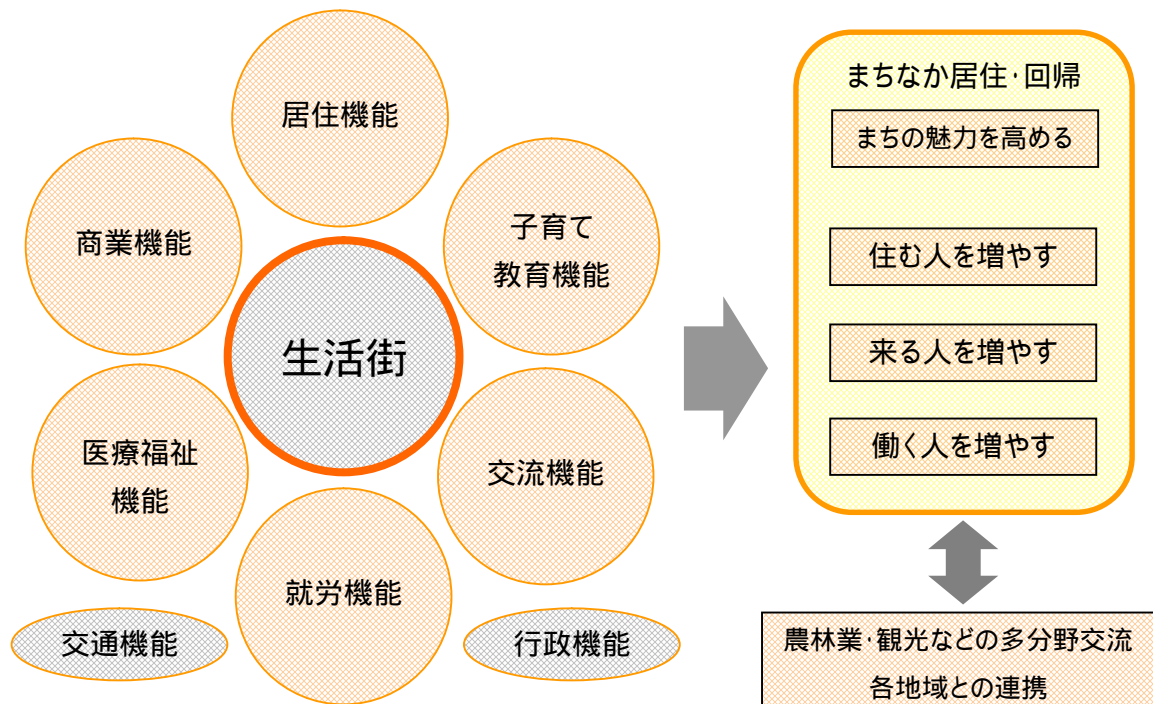
まちなかを歩く人が増えることで、“にぎわい”や“交流”が生まれることも期待できます。

さらに、バスや鉄道等の公共交通を利用しやすい環境として、観光レクリエーション、大型店での買い物なども楽しめるように配慮します。

【中心市街地(駅西地区)のめざす方向(基本目標)】

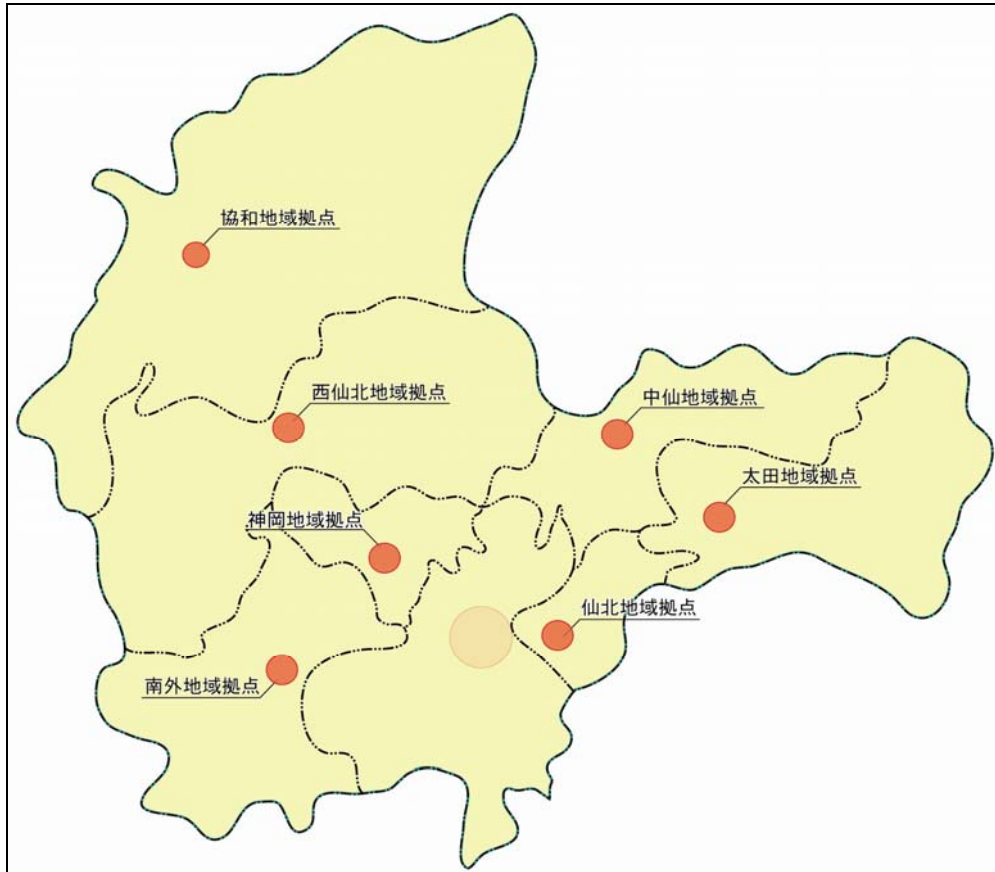
「商店街」(買い物する街)

「生活街」(暮らす街)への再生



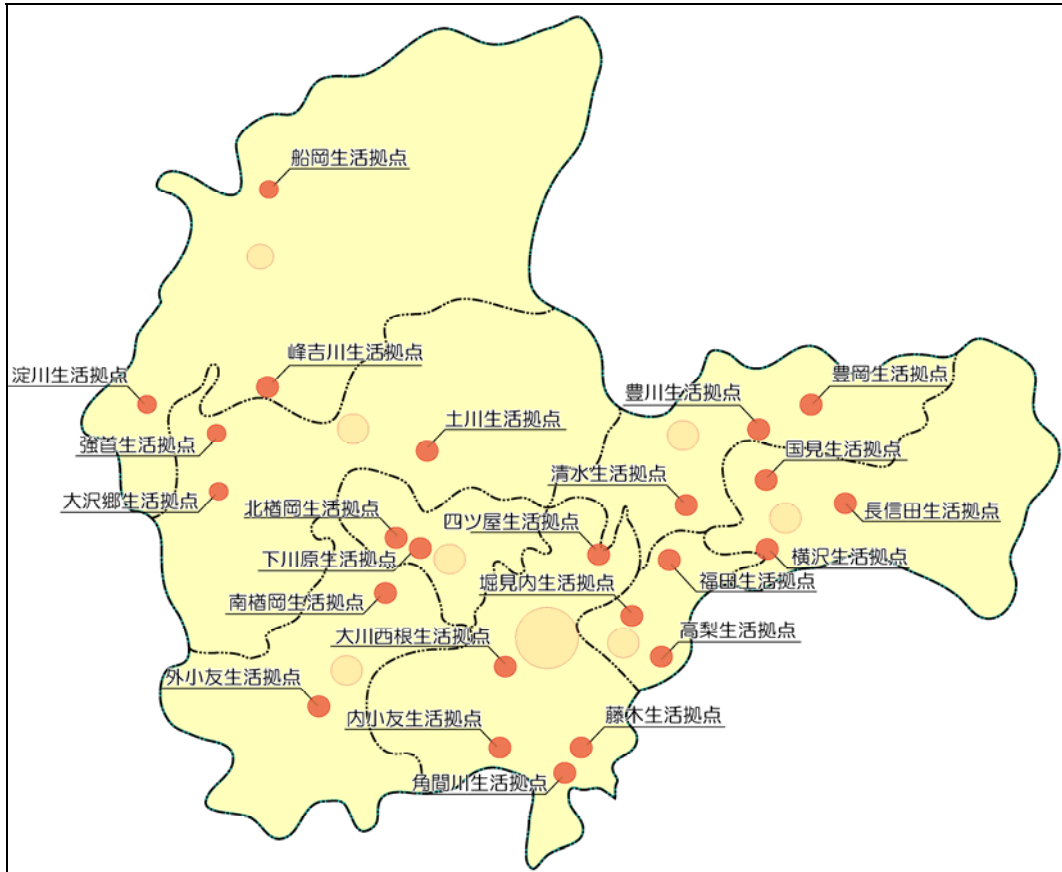
2) 地域の中心である総合支所や駅周辺に「地域拠点」を形成します

- ・ 神岡総合支所周辺、刈和野駅周辺（西仙北地域）、中仙総合支所および羽後長野駅周辺、羽後境駅周辺（協和地域）や、南外総合支所周辺、仙北総合支所周辺、太田総合支所周辺を「地域拠点」と位置づけます。
- ・ 「地域の顔」として、行政機能や交通結節機能をはじめ、文化教育、医療・福祉、商業（主に日用品）等の機能を維持、強化します。



3) 身近な暮らしの拠点となっている地区を「生活拠点」とします

- ・ 公民館や小学校等の身近な市民生活を支える都市機能が集積している地区を「生活拠点」と位置づけ、生活道路の整備や除雪、公共交通の確保など、地区特性に応じた都市基盤整備等を進めます。
- ・ 防災や子育て、高齢者福祉等、地区単位で取り組むまちづくり活動の拠点とします。



	中核拠点	地域拠点	生活拠点
概要	大仙市の中核として、活力ある経済、交流等の市民活動の拠点	日常生活に必要な都市機能を集約した各地域の拠点	日常生活に密着したコミュニティ拠点
場所	大曲駅周辺 (駅西地区・駅東地区)	各地域の総合支所周辺等の都市機能集積地区	身近な市民生活を支える都市機能集積地区
利用対象	全ての市民	主に地域住民	主に地区住民
主な施設	市役所・中央公民館	総合支所・公民館等	公民館等
	大規模商店街・大型店 (買回品の買い物)	中規模商店・スーパーマーケット (日用品の買い物)	小規模商店 (雑貨・生鮮等)
	二次医療・福祉拠点	主に一次医療・福祉施設	一次医療
	高等学校	中学校	小学校・子育て支援施設
	鉄道駅・バスターミナル 事業所 (大規模)	鉄道駅・バス停 事業所 (中規模)	バス停 事業所 (小規模)

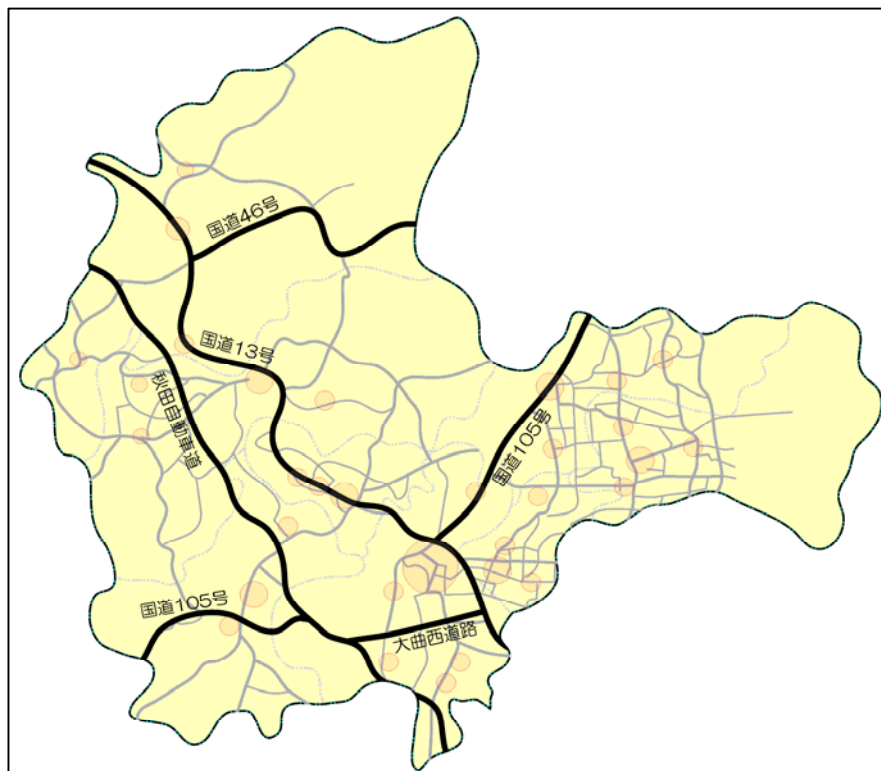
中核拠点は、地域拠点及び生活拠点の機能を包括します。
 地域拠点は、生活拠点の機能を包括します。

4) 観光・レクリエーション、医療、産業の拠点を位置づけます

- ・ 観光・レクリエーション施設や主な都市公園等を「観光・レクリエーション拠点」と位置づけ、市民の憩い、自然とのふれあいの場等として利用促進を図ります。
- ・ 仙北組合総合病院、大曲中通病院、市立大曲病院などの主な医療機関を「医療拠点」と位置づけ、市民が安心して暮らせるよう、来訪しやすさの向上を図ります。
- ・ 工業団地などは、都市の活力向上や雇用機会の創出などに寄与する「産業拠点」と位置づけ、企業誘致等の拠点機能の強化を図ります。

5) 都市間を結ぶ「広域連携軸」の機能強化を図ります

- ・ 周辺都市との広域連携に寄与する基軸として、秋田自動車道、大曲西道路、国道13号、46号、105号、秋田新幹線（田沢湖線）、奥羽本線を「広域連携軸」と位置づけます。
- ・ 周辺都市との広域連携の実現に加え、交流人口の拡大をめざし、秋田市、仙北市、横手市をはじめ、美郷町、由利本荘市との連携を図るとともに、仙台圏や首都圏とのネットワーク形成を図ります。
- ・ バイパス整備や除雪等の維持管理を進め、円滑で快適な交通の確保を図ります。
- ・ 鉄道駅やインターチェンジ等の交通結節点や、道路休憩施設（SA・PA⁶や道の駅）を「広域連携軸」における拠点として、交通結節機能・交流機能・情報発信機能等の強化を図っていきます。



⁶ SA・PA：高速道路等に設けられる休憩施設のこと。サービスエリア、パーキングエリア。

6) 都市内の中核拠点・地域拠点間を結ぶ「都市内連携軸」の機能強化を図ります

- ・ 「中核拠点」や各地域の「地域拠点」を結ぶ都市内の交流・連携に寄与する主要地方道、一般県道、主な市道（地域間・集落間を結ぶ1級・2級市道）、広域農道（出羽グリーンロード、仙北北部道路、みずほの里ロード）などの幹線道路を都市内連携軸として位置づけます。
- ・ 必要に応じた路線整備や改良、除雪等の維持管理を進め、通勤通学や高度医療、買い物等において、各地域から「中核拠点」への来訪のしやすさの向上を図ります。
- ・ 生活や産業振興に寄与するほか、広域観光にも利用できる周遊ルートを検討していきます。



7) 地域内の地域拠点・生活拠点間を結ぶ「地域内交流軸」の機能強化を図ります

- ・ 「地域拠点」と「生活拠点」とを結ぶ一般県道、主な市道（地域間・集落間を結ぶ1級・2級市道）等の地域内幹線道路を「地域内交流軸」と位置づけます。また、「生活拠点」と散在する集落間を結ぶ主な道路についても同様とします。
- ・ 日常の暮らしに密着した道路として、高齢者や子どもたちの移動手段ともなる公共交通の確保、自転車や歩行者交通の安全性確保など、地域特性に応じた整備、維持管理を行っていきます。

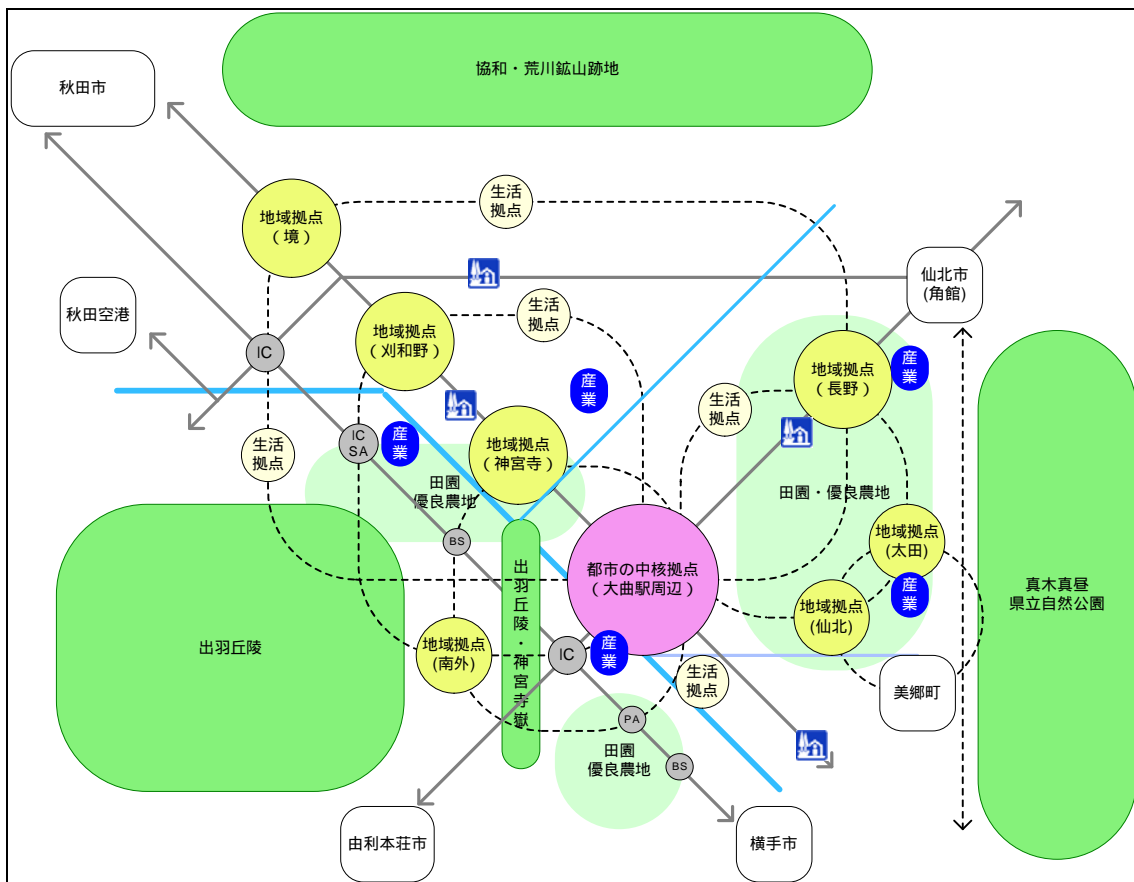


8) 拠点間をさまざまなネットワークで結びつけます

- ・ 高齢者などの移動制約者も移動しやすい公共交通網を整備し、都市内の交流促進に努めます。
- ・ 広域商業施設や高度医療施設、広域防災施設について、各地域から利用しやすいよう、来訪しやすい環境づくり、情報ネットワークの構築を図ります。
- ・ 各地域に分散する医療・福祉施設や文化交流施設、レクリエーション施設等を有機的に連携させ、施設の有効活用に努めるとともに利用促進を図ります。
- ・ 農村の生産物を市街地で販売できるような直売所の整備等によって、地域経済の活性化に寄与するような仕組みを検討していきます。
- ・ 観光イベントやまちづくり活動に関する情報や人材の交流促進を図ります。

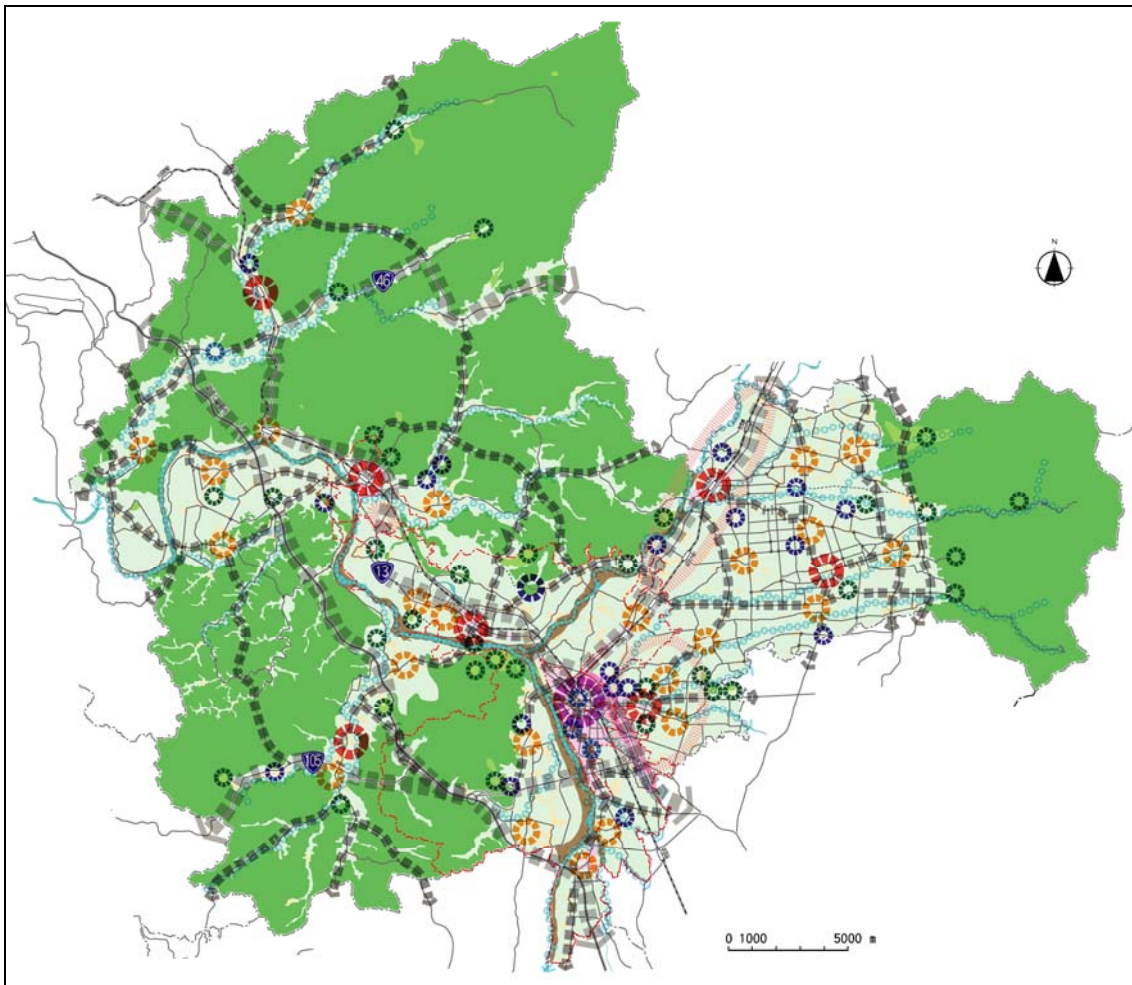
9) 豊かな自然環境や田園景観を保全します

- ・ 出羽丘陵や真木真昼県立自然公園等の森林、広大な田園風景等の良好な環境を保全します。
- ・ 雄物川に代表される河川の水辺空間を「水辺の連携軸」と位置づけ、良好な水辺環境を保全するとともに、緑を結ぶネットワーク軸としての機能強化を図ります。





















【都市構造概念図】

「拠点」や「軸」によって、以下のような将来都市構造を構築していきます。



【将来都市構造図】

凡	例
 市街地エリア	 中核拠点
 集落エリア	 地域拠点
 緑の環境保全エリア	 生活拠点
 田園環境保全エリア	 観光レクリエーション拠点
 主な公園	 医療拠点
 水辺の連携軸	 産業拠点
 現行都市計画区域	 広域連携軸
 都市計画区域拡大検討範囲	 都市内連携軸
 広域商業エリア	 地域内交流軸

(3) 機能集約型都市構造の実現のために

機能集約型都市構造の実現に向けては、都市の中核拠点といえる中心市街地の機能強化と計画的な郊外開発の抑制が不可欠です。

なお、「機能集約型都市構造」は短期間で実現できるものではありませんので、長期的視点に立ち、計画的に取り組んでいきます。

【拠点の機能強化と郊外開発の計画的な規制誘導】

中心市街地の再生

自動車に過度に依存することなく、市民が安心して楽しく、機能的に生活できるよう、既存の都市機能や住宅、福祉・医療施設、文化・交流施設、日常生活に密着した商業施設等がまとまって配置された「歩いて暮らせる地区」をめざします。

そのため、既存の都市機能を有効活用するとともに、市街地の集密化を図るための検討を進めます。例えば、事業者の開発誘導促進方策（空店舗・空き地の再活用など賑わいを誘導・創出する施策）などを検討していきます。

郊外開発の計画的な規制誘導

食糧生産の場としての農地の保全という視点と、経済活動や雇用機会の創出という活力向上の視点をバランス良く両立させるため、全ての郊外開発を規制するのではなく柔軟な規制・誘導を行っていくこととします。そのため、一定の開発を許容すべき場所、保全すべき場所を明確に示すとともに、郊外と中心市街地の役割を明確にします。また、郊外開発にあたっては、連鎖的な開発による拡大（商業施設の立地に伴いその周辺に住宅などのミニ開発が進むこと）が問題となることから、都市基盤整備や維持管理における事業者負担を求めること等について、市民の意見を聴きながら検討していきます。



(4) 立地環境別の将来像

本市の将来像については前述しましたが、ここでは、市街地や市街地近郊（郊外）、田園・農村集落、森林等のさまざまな立地環境ごとに将来像を設定します。

1) 中心市街地の将来像

- ・ 大曲駅周辺を「中核拠点」として、求心性を持ち、にぎわいのあるまちの再生・創出をめざします。
- ・ 鉄道とバス、自動車の接続性の向上等、大仙市の中心として交通結節点機能の強化をめざします。
- ・ 居住機能、文化・交流機能、医療・福祉機能、商業機能、業務機能、行政機能などの都市機能が集積し、若い世代や高齢者など誰もが暮らしやすい「生活街」（生活するのに必要な機能がまとまった地区）の実現をめざします。
- ・ 丸子川の水辺や諏訪神社等、まちなかの自然環境や歴史・文化資源を活用するとともに、民有地の緑化等を進めることで、魅力的な街並み景観の創出をめざします。

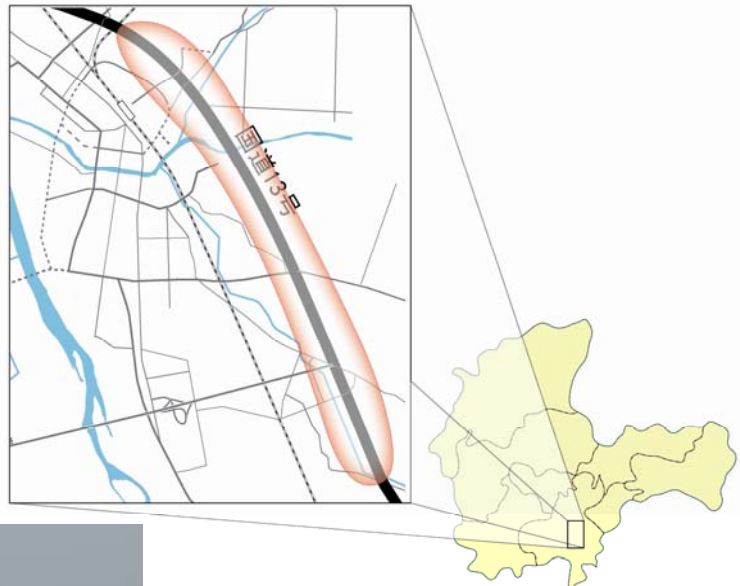
【駅西地区・駅東地区の方向性】

駅西地区（既成市街地）
<ul style="list-style-type: none">・ 商店街の魅力づくりや交通結節点機能の強化を図るとともに、歩いて暮らせる（冬期も安心して歩ける）快適な歩行空間づくりを進めていきます。・ 商店街の再生を図るため、空き店舗、空き家、空き地等を有効に活用し、まちづくり活動拠点やポケットパーク⁷の整備等、にぎわいづくりのための対策を検討していきます。・ 商店街は、商店主や商工会議所が主体となって、高齢者サービス等の住民ニーズに対応した魅力の再生を図っていきます。また、行政は、市民と協働でまちづくり活動を実践していける仕組みを構築し、積極的に支援していきます。・ 現行の「商店街」から、郊外型商業施設との機能分担を図った「生活街」へと機能転換を図ります。
駅東地区（新興市街地）
<ul style="list-style-type: none">・ 道路等の都市基盤の整備を進めるとともに、新たな住宅地を供給することで、若い世代も高齢者も住みやすい新たな居住空間を創出していきます。・ 国道13号とJR大曲駅とを接続する都市計画道路の整備を契機として、高速バス等の発着など、大仙市の玄関口としてふさわしい機能強化を図ります。

⁷ポケットパーク：市街地などの空地を利用し、小広場や休憩施設などを整備した比較的規模の小さな公園。

2) 市街地近郊の将来像(国道13号等の幹線道路沿道地区)

- ・ 幹線道路沿道は、自動車での来訪のしやすさに優れるという特性から、広域商業施設等の集積がみられます。経済活動や雇用機会の拡大という面での効果はありますが、持続的な都市づくりに向けて、計画的な土地利用を図りません。
- ・ 国道13号沿道や大曲西道路インターチェンジ周辺等の開発圧力の高い都市計画白地地域(都市計画区域のうち、用途地域が定められていない地域)については、一定の開発を許容すべき場所と、農地等を保全すべき場所を明確にすることで、計画的な土地利用の規制・誘導を行っていきます。
- ・ 無秩序な市街地の拡大を抑制するため、地域住民や地権者、事業者等が話し合うことで土地利用のルールづくりが行えるような仕組みづくりを検討していきます。
- ・ 国道13号沿道一帯の地域は、「日本風景街道⁸」として登録されています。よって、沿道の田園風景や歴史資源の保全等、良好な沿道景観の創出をめざすとともに、「道の駅」の交流・情報発信機能を活用した観光振興を検討していきます。



⁸日本風景街道：これまでの道路は、ものや人を運ぶための道具としてしか整備が進められず、美しさ、景観、味わいなどのニーズに十分対応できていなかったことを反省し、自然、歴史、文化、風景などをテーマとした美しい地域と道空間づくりを行い、それを地域活性化や観光振興にも生かそうという、国土交通省などと連携して進めていく取り組み。

「風景街道」は、「地域の資源」と「活動する人たち」、「活動内容」、「活動の場」から構成される。県内では、「菅江真澄と巡るあきたの道」、「のしろ白神の道」が登録されている。

3) 田園・農村集落の将来像

- ・ 中仙地域等に見られる、水田や集落、屋敷林が一体となって形成された穏やかな田園景観を守り、本市の貴重な財産として次世代へ継承していきます。
- ・ 優良農地は、農業生産の場としてはもちろん、景観形成、洪水調整等の都市防災という観点からみても重要な役割を有しているため、積極的な保全を図ります。
- ・ 幹線道路沿道の農地の保全について、農業政策と連携しながら計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。また、農用地への無秩序な宅地化が拡大しないよう、地域の実情に応じた一定のルールづくりを市民と協働で検討していきます。
- ・ 農村集落に暮らす住民が安心して生活できるよう、地域の実情に応じた生活基盤の整備、空き家対策等の生活対策を図っていきます。
- ・ 誰もが、集落から「地域拠点」「生活拠点」への往来がしやすいよう、乗合タクシー等の公共交通システムの充実を図ります。
- ・ 集落の活性化対策として、観光客が農業の魅力を体験・体感できるようなグリーン・ツーリズム⁹を推進するとともに、道路等の施設整備、良好な農村景観の維持に努めていきます。
- ・ 遊休農地は、環境や景観の維持という視点から、農地としての再生を図るとともに、公園や緑地としての有効活用を検討していきます。



4) 森林の将来像

- ・ 出羽丘陵をはじめとする山地や丘陵地の森林は、自然とのふれあいの場として、また、市民の心身の癒しの場としての活用等も含めて、さらなる機能向上を図ります。
- ・ 林業の衰退、里山環境の変化による森林の荒廃がみられます。市民や企業との協働によって、林業体験学習、市民参加による植林等の良好な森林環境の維持のための管理を行っていきます。
- ・ 森林は、本市の良好な水資源を守るうえでも重要な役割を果たしているため、今後も適正な管理を行い、水源かん養機能¹⁰を保全していきます。
- ・ 旧街道等の歴史・文化資源を発掘、活用し、森林の緑と一体的に市民や観光客の憩いの場としていきます。

⁹グリーン・ツーリズム：緑豊かな農山村地域において、自然環境や文化、農林業などの地場産業、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

¹⁰水源かん養機能：雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。

